

稲敷市下水道事業経営戦略

令和6年10月

稲敷市

目次

1 はじめに	1
(1) 経営戦略策定について	1
(2) 経営戦略のイメージ	2
(3) 経営戦略の位置づけ	3
(4) 計画期間	3
2 下水道事業の現状と課題	4
(1) 事業の概要	4
(2) 施設の概要	5
(3) 使用料	5
(4) 組織	6
(5) 民間活力の活用等	7
(6) 経営比較分析表を活用した現状分析	8
① 経営比較分析表について	8
② 経営の健全性・効率性について	17
③ 全体総括	17
3 将来の事業環境	21
(1) 行政区域内人口の予測.....	21
(2) 処理区域内人口の予測.....	21
(3) 有収水量の予測.....	22
(4) 使用料収入の見通し	23
(5) 施設の見通し	23
4 経営の基本方針	25
5 投資・財政計画（収支計画）	26
(1) 投資計画.....	26
① 投資の目標	26
② 投資計画	26
(2) 財政計画.....	28
① 投資計画及び財政目標達成に必要な財源の確保	28

② 目標設定	28
③ 財源の試算方法	28
④ その他の試算条件	29
(3) 投資・財政計画（収支計画）	30
① 収益的収支	30
② 資本的収支	36
③ 経営の健全性・効率性	43
(4) 投資・財政計画の総括	46
6 今後の取組み	59
(1) 投資についての検討状況等	59
(2) 財源についての検討状況等	60
(3) 投資以外の経費についての検討状況等	60
7 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	62
(1) 経営戦略の進捗管理	62
(2) 経営戦略の見直し	62
(3) 経費回収率向上に向けたロードマップ	63

1 はじめに

(1) 経営戦略策定について

下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水型社会の浸透による使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより厳しさが増すことが予想されます。

このような中、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むために、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）、「「経営戦略」の策定推進について」（平成 28 年 1 月 26 日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）及び「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」（平成 31 年 3 月 29 日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）が発出され、公営企業の経営戦略の策定に取り組むことが求められました。

さらに、「「経営戦略」の改定推進について」（令和 4 年 1 月 25 日付総務省自治財政局公営企業課長等通知）では、質を向上させるための取り組みとして、人口減少や物価上昇等を反映した経営戦略の見直しを令和 7 年までに実施することが要請されています。

稲敷市（以下「本市」という。）におきましては、平成 29 年 3 月に「稲敷市下水道事業経営戦略」を策定し、経営状況や財政状況を明確にするとともに、下水道事業の経営健全化に向け、経営基盤の強化及び財源確保を図るための方針を定めました。

今回、令和元年度より地方公営企業法適用会計に移行したこと及び前回策定から 7 年を経過したことを受け、これまでの取り組みを評価するとともに、新たに策定した「稲敷市下水道事業計画アクションプラン」や「ストックマネジメント計画」に基づく投資計画を反映し、様々な社会情勢の変化に伴う財政計画の見直し等も踏まえた実効性のある計画とするため、本計画の見直しを行いました。

表 1-1 経営戦略策定に係る国の動き

通知		通知名	概要
平成26年8月29日付	総財公第107号 総財営第73号 総財準第83号	公営企業の経営に当たっての留意事項について	公営企業に対し経営戦略の策定の要請
平成28年1月26日付	総財公第10号 総財営第2号 総財準第4号	「経営戦略」の策定推進について	令和2年度までに策定率を100%とする
平成31年3月29日付	総財公第45号 総財営第34号 総財準第52号	「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について	「経営戦略策定・改定ガイドライン」 「経営戦略策定・改定マニュアル」の公表
令和4年1月25日付	総財公第6号 総財営第1号 総財準第2号	「経営戦略」の改定推進について	令和7年度までに見直し率を100%とする

（総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知）

(2) 経営戦略のイメージ

①投資試算の検討

下水道施設・設備の合理的な投資見通しであり、計画期間において必要な投資額を試算します。

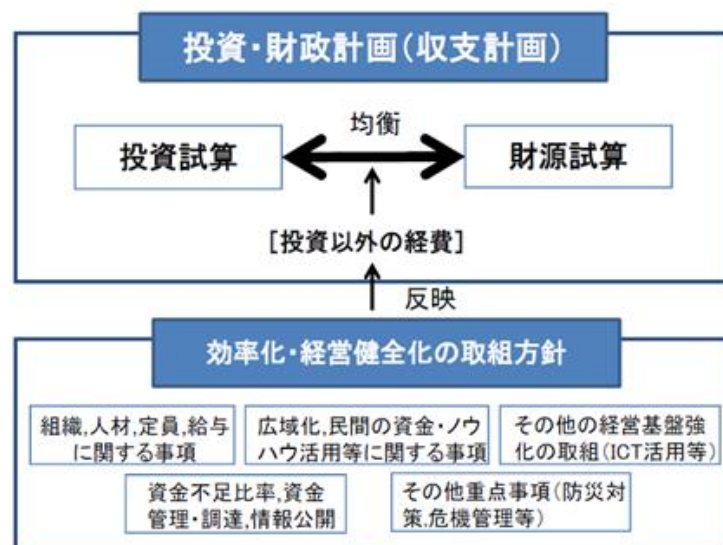
②財源試算の検討

投資試算を踏まえて、必要な財源（料金、企業債、内部留保資金、一般会計繰入金など）についての適切な水準・構成を検討します。

③効率化・経営健全化の取り組み

投資と財源が収支均衡した「投資・財政計画」となるように、投資試算と財源試算の検討を行います。収支を均衡させるために、料金水準の大幅な引き上げや、将来世代への負担を負わせるような起債や投資の先送りがないよう、安定的に事業を継続していくための収支ギャップの解消に向け、効率化・経営健全化の取り組みに関して検討を行います。

図 1-2 経営戦略のイメージ

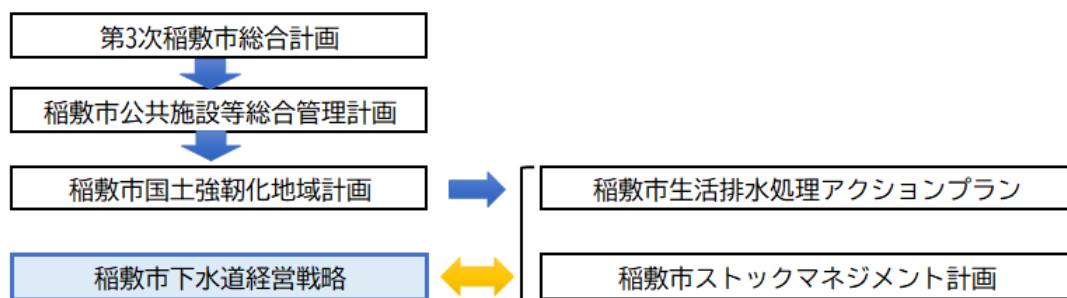


経営戦略策定・改定ガイドラインより

（３）経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、最上位計画の「第３次稲敷市総合計画」や「稲敷市公共施設等総合管理計画」、「稲敷市国土強靱化地域計画」との整合性を図るとともに、下水道事業で策定した「稲敷市下水道事業計画アクションプラン」、「稲敷市ストックマネジメント計画」の内容を反映し、財政的な裏付けのもと実現可能な計画として結びつけながら、将来にわたり安定的に事業を継続していくための収支均衡を図る中長期的な経営の基本計画となります。

図 1-3 計画の位置づけ



（４）計画期間

中長期的な視点から、計画期間は令和７年度から令和１６年度の１０年間とします。

●計画期間：令和７年度から令和１６年度

2 下水道事業の現状と課題

(1) 事業の概要

本市の下水道事業は平成 7 年度に公共下水道事業、平成 9 年度に特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業で供用を開始しました。以降、霞ヶ浦などの公共水域の保全や公衆衛生の向上に資するため、地域ごとの特性を踏まえ連携して管理を行うとともに、「稲敷市下水道事業計画アクションプラン」に基づきながら整備を進めているところです。令和 5 年度末において 3 事業合わせた水洗化人口は 20,858 人、普及率は 67.4%、水洗化率は 82.7%と、いずれも前年度から増加しています。

表 2-1 事業の現況

区分	項目	単位	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業
供用開始年度		—	平成7年度	平成9年度	平成9年度
処理場数		箇所	3 ※新利根地区については常南流域下水道事務所に接続している。		8
計画値	全体計画人口	人	6,770	29,860	14,610
	全体計画面積	ha	370	1,615	684
令和5 (2023) 年度末 現状値	行政区域内人口	人	37,425		
	処理区域内人口	人	4,779	12,955	7,487
	水洗化人口	人	2,770	11,341	6,747
	行政区域面積	ha	20,578		
	処理区域面積	ha	279	986	684
	普及率	%	12.8	34.6	20.0
	水洗化率	%	58.0	87.5	90.1

(2) 施設の概要

本市では、公共下水道事業の施設として、「古渡西部浄化センター」、「あずま浄化センター」、「江戸崎終末処理場」の3箇所の処理場を有しています。各処理場で処理された水は、それぞれ霞ヶ浦、伊崎幹線排水路、荒沼中央排水路に放流されています。また、農業集落排水事業では8の処理区において処理施設を有しています。

表 2-2 稲敷市下水道事業の施設概要

事業	公共下水道事業	農業集落排水事業
処理場	古渡西部浄化センター あずま浄化センター 江戸崎終末処理場	君賀地区処理施設 鳩崎地区処理施設 浮島地区処理施設 阿波東部地区処理施設 阿波西部地区処理施設 古渡東部地区処理施設 曲淵地区処理施設 東中部地区処理施設

(3) 使用料

本市における下水道の使用料金体系は、基本使用料と超過使用料で構成されています。

基本使用料については、使用量が10 m³までは一定金額とし、10 m³を超える超過使用料については、使用量が多くなるほど1 m³当たりの料金が高くなる累進使用料方式を採用しております。この方式は小口使用への配慮を目的としており、多くの下水道事業が採用しております。

表 2-3 現行の使用料金表（消費税込み【税率 10%】）

一般用（1か月）		
基本料金（1か月） 10m ³ まで	江戸崎、桜川、東地区 （流域関連公共下水道の区域以外） 1,650円	
	新利根地区 （流域関連公共下水道の区域） 1,430円	
超過料金	使用量	1m ³ 単価
	10～30m ³	143円
	30～50m ³	154円
	50～100m ³	165円
	100m ³ ～	176円
	一時使用汚水（1m ³ あたり）	220円

令和6年4月1日時点

「条例上の使用料」と「実質的な使用料」を比較するため、20 m³あたりのそれぞれの使用料を以下に示しております。条例上の使用料は、実際に下水道使用料として賦課している 20 m³あたりの金額であり、実質的な使用料とは、1 年間の料金収入の総額を年間有収水量の総量で除し、20 m³を乗じて算定した金額です。

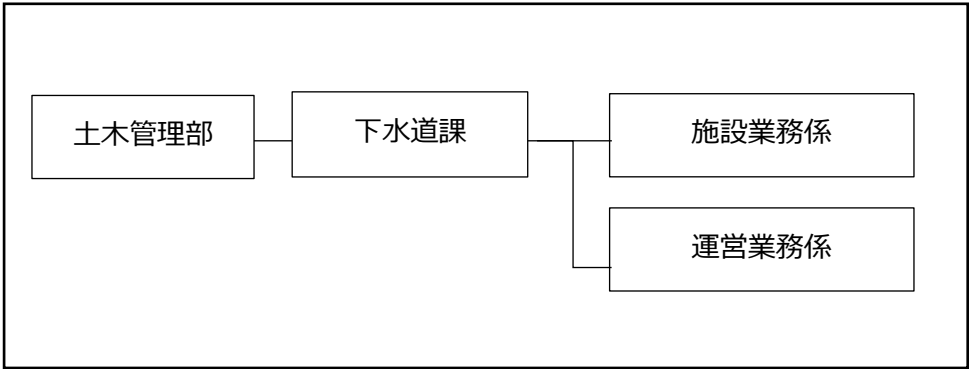
表 2-4 条例上の使用料及び実質的な使用料（消費税込み）

20m ³ 当たり／税込					
年度	条例上		実質的		
	江戸崎、桜川、東地区	新利根地区	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業
令和3年度	3,080円	2,860円	3,280円	3,313円	3,290円
令和4年度	3,080円	2,860円	2,903円	2,965円	2,891円
令和5年度	3,080円	2,860円	3,307円	3,330円	3,310円

（４）組織

本市の下水道課は土木管理部に属し、令和 5 年度末時点の職員数は、下水道課全体で 10 名となっています。

図 2-4 組織体制



（５）民間活力の活用等

民間活力の活用として、処理場やマンホールポンプ場における定期維持管理業務を民間委託しております。令和５年度より処理場に使用する薬剤の調達も含め委託を行っております。

また、令和７年度より水道事業と連携し、上下水道料金徴収等について包括的民間委託をし、サービスの向上と効率的な事業運営に努めてまいります。

表 2-5 民間活力の状況

項 目	実 施 内 容
ア. 民間委託	包括的民間委託の導入
イ. 指定管理者制度	該当なし
ウ. PPP・PFI	該当なし

表 2-6 資産活用の状況

項 目	実 施 内 容
ア. エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし
イ. 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

（６）経営比較分析表を活用した現状分析

① 経営比較分析表について

当該分析は、公営企業における経営及び施設の状況を表す経営指標をとりまとめたものであり、当該事業体の経年比較や複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

また、類似団体と比較することによって、現在の経営水準が把握できるとともに、自らの財政状況等に関する説明資料としても活用することができます。 ※一覧表は図表 2-15～2-17 参照

経営指標

【経営の健全性・効率性】

- ① 経常収支比率／収益的収支比率（％）
- ② 累積欠損金比率（％）
- ③ 流動比率（％）
- ④ 企業債残高対事業規模比率（％）
- ⑤ 経費回収率（％）
- ⑥ 汚水処理原価（円）
- ⑦ 水洗化率（％）

総務省が公表する経営比較分析表の各経営指標について、本事業体における令和元年度から令和５年度までの決算状況から各指標を整理しました。

また、類似団体の平均値との比較により、本事業体の評価・分析を行っております。

表 2-7 【経営の健全性・効率性】 経常損益：収益的収支比率／経常収支比率

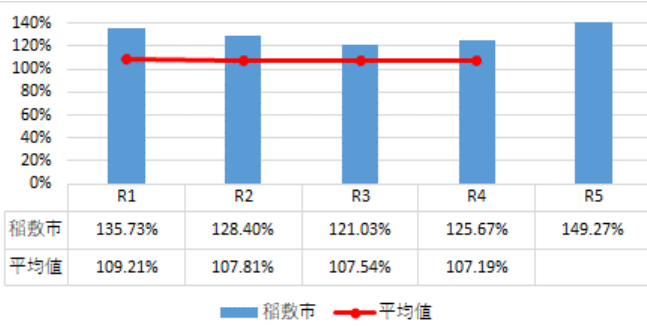
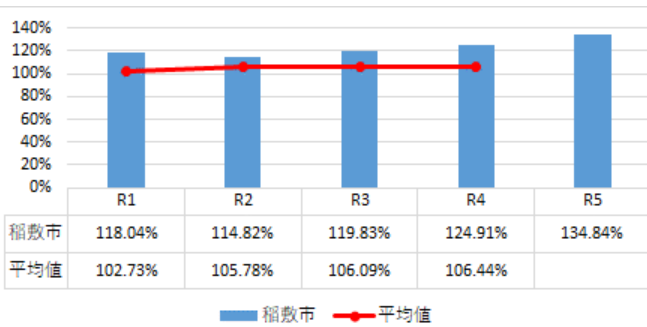
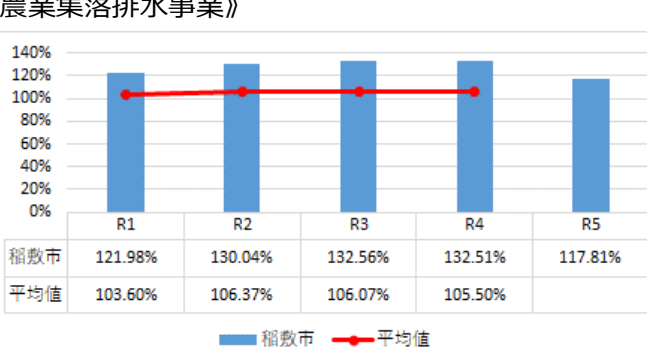
①経常収支比率（％） （望ましい向き「↑」）		経常収支比率（％）＝ $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
【指標の定義】	・各年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益により、維持管理費や支払利息等の費用がどの程度賄えているかを表します。		
【分析の考え方】	・100％以上（＝黒字）が必要です		
《公共下水道事業》		収支比率は 100％を超えています が、使用料収入の不足額を一般会計からの繰入金で賄っている状態のため、改善の余地があります。	
			
		収支比率は 100％を超えています が、使用料収入の不足額を一般会計からの繰入金で賄っている状態のため、改善の余地があります。	
《特定環境保全公共下水道事業》		収支比率は 100％を超えています が、使用料収入の不足額を一般会計からの繰入金で賄っている状態のため、改善の余地があります。	
			
		収支比率は 100％を超えています が、使用料収入の不足額を一般会計からの繰入金で賄っている状態のため、改善の余地があります。	
《農業集落排水事業》		収支比率は 100％を超えています が、使用料収入の不足額を一般会計からの繰入金で賄っている状態のため、改善の余地があります。	
			
		収支比率は 100％を超えています が、使用料収入の不足額を一般会計からの繰入金で賄っている状態のため、改善の余地があります。	

表 2-8 【経営の健全性・効率性】 累積欠損金比率（％）

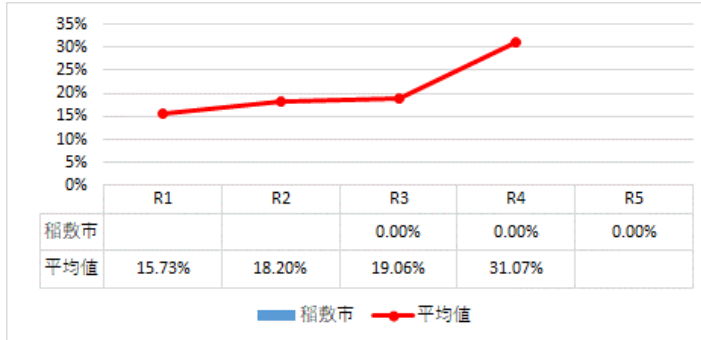
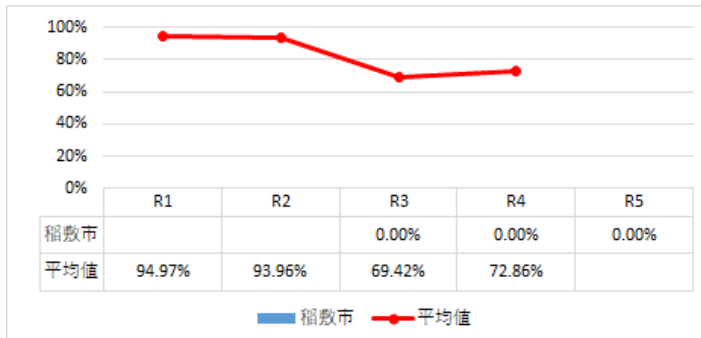
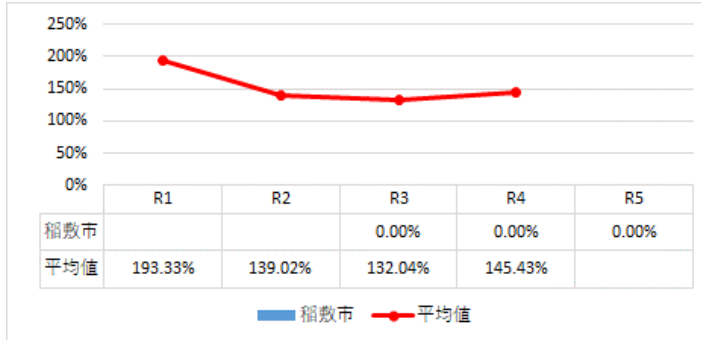
②累積欠損金比率（％） （望ましい向き「↓」）		$\text{累積欠損金比率（％）} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$																						
【指標の定義】		・営業活動により過去に赤字として発生した損失で、利益で補填できず累積した額の状況を示します。																						
【分析の考え方】		・ 0％（＝累積欠損金なし）であることが求められます。																						
《公共下水道事業》																								
		累積欠損金が発生しておりませんので比率は 0％となりました。ただし、収支ギャップを一般会計からの繰入金で賄った上での結果であるため、改善の余地があります。																						
<table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>稲敷市</td><td></td><td></td><td>0.00%</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td></tr><tr><td>平均値</td><td>15.73%</td><td>18.20%</td><td>19.06%</td><td>31.07%</td><td></td></tr></table>			R1	R2	R3	R4	R5	稲敷市			0.00%	0.00%	0.00%	平均値	15.73%	18.20%	19.06%	31.07%						
	R1	R2	R3	R4	R5																			
稲敷市			0.00%	0.00%	0.00%																			
平均値	15.73%	18.20%	19.06%	31.07%																				
《特定環境保全公共下水道事業》																								
		累積欠損金が発生しておりませんので比率は 0％となりました。ただし、収支ギャップを一般会計からの繰入金で賄った上での結果であるため、改善の余地があります。																						
<table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>稲敷市</td><td></td><td></td><td>0.00%</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td></tr><tr><td>平均値</td><td>94.97%</td><td>93.96%</td><td>69.42%</td><td>72.86%</td><td></td></tr></table>			R1	R2	R3	R4	R5	稲敷市			0.00%	0.00%	0.00%	平均値	94.97%	93.96%	69.42%	72.86%						
	R1	R2	R3	R4	R5																			
稲敷市			0.00%	0.00%	0.00%																			
平均値	94.97%	93.96%	69.42%	72.86%																				
《農業集落排水事業》																								
		累積欠損金が発生しておりませんので比率は 0％となりました。ただし、収支ギャップを一般会計からの繰入金で賄った上での結果であるため、改善の余地があります。																						
<table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>稲敷市</td><td></td><td></td><td>0.00%</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td></tr><tr><td>平均値</td><td>193.33%</td><td>139.02%</td><td>132.04%</td><td>145.43%</td><td></td></tr></table>			R1	R2	R3	R4	R5	稲敷市			0.00%	0.00%	0.00%	平均値	193.33%	139.02%	132.04%	145.43%						
	R1	R2	R3	R4	R5																			
稲敷市			0.00%	0.00%	0.00%																			
平均値	193.33%	139.02%	132.04%	145.43%																				

表 2-9 【経営の健全性・効率性】 流動比率 (%)

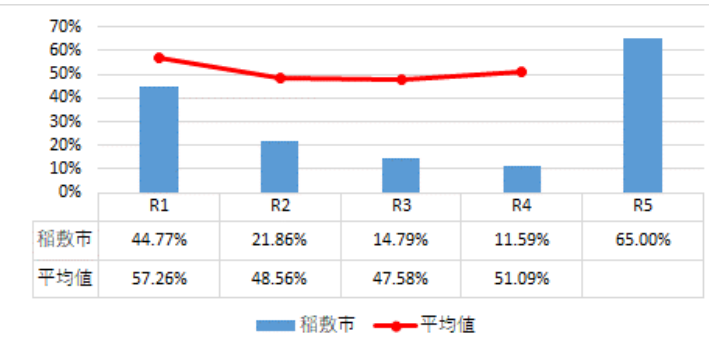
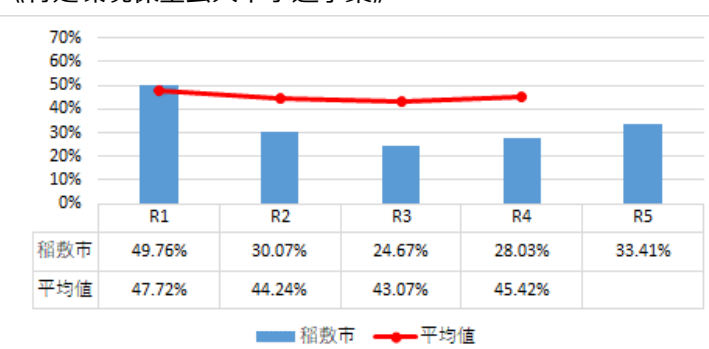
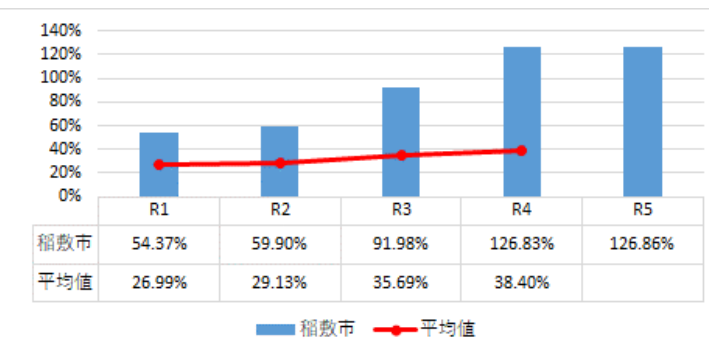
③流動比率（％） （望ましい向き「↑」）		流動比率（％）＝$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	
【指標の定義】		・1年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる現金等を保有しているかの状況を示します。	
【分析の考え方】		・100％以上である必要があります。	
《公共下水道事業》		下水道事業は企業債の償還が多額なため 100％を下回るのが一般的であります。本市も企業債償還金等への資金流出により内部留保資金が少ないため低水準であり、類似団体平均を下回っています。	
			
《特定環境保全公共下水道事業》		下水道事業は企業債の償還が多額なため 100％を下回るのが一般的であります。本市も企業債償還金等への資金流出により内部留保資金が少ないため低水準であり、類似団体平均を下回っています。	
			
《農業集落排水事業》		下水道事業は企業債の償還が多額なため 100％を下回るのが一般的であります。農業集落排水事業においては、比較的企業債償還金等への資金流出が少ないため高水準であり、類似団体平均を上回っています。	
			

表 2-10 【経営の健全性・効率性】 債務残高：企業債残高対事業規模比率（％）

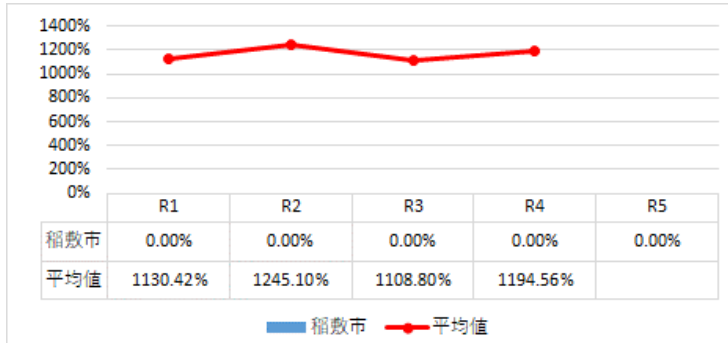
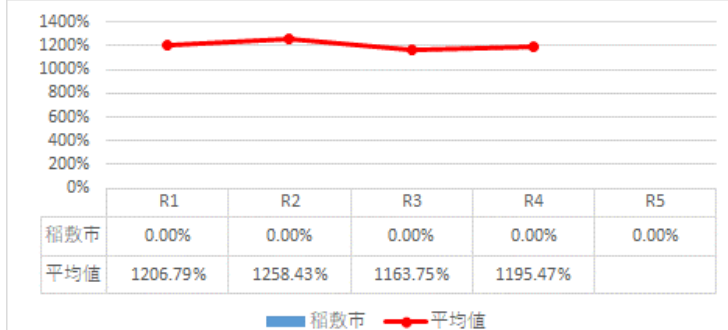
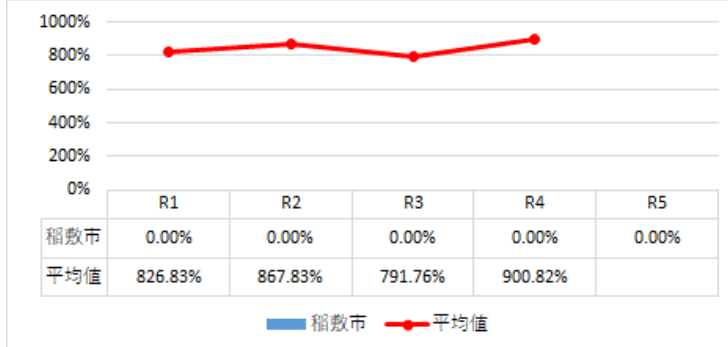
④企業債残高対事業規模比率（％）		企業債残高対事業規模収益比率（％）＝ $\frac{\text{企業債現在高合計（地方債現在高合計）－一般会計負担額}}{\text{営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金}} \times 100$	
【指標の定義】	・料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。		
【分析の考え方】	・明確な数値基準はありませんが、適切な数値となっているか対外的に説明することが求められます。		
《公共下水道事業》		本市においては、全額一般会計繰入金に依存する形となっているため 0 となっています。	
			
《特定環境保全公共下水道事業》		本市においては、全額一般会計繰入金に依存する形となっているため 0 となっています。	
			
《農業集落排水事業》		本市においては、全額一般会計繰入金に依存する形となっているため 0 となっています。	
			

表 2-11 【経営の健全性・効率性】 使用料水準の適切性：経費回収率

⑤経費回収率（％） （望ましい向き「↑」）		経費回収率（％）＝$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費（公費負担分を除く）}} \times 100$	
【指標の定義】		・使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表します。	
【分析の考え方】		・適切な使用料収入の確保ができているか分析します。100%を下回っている場合、污水处理に係る費用が使用料以外の収入により賄われています。	
《公共下水道事業》 100% 80% 60% 40% 20% 0% <			

経費を使用料で賄われておらず 100%を下回っており、不足分を一般会計繰入金で補っています。水洗化率向上による有収水量の増加等の改善が必要です。

経費を使用料で賄われておらず 100%を下回っており、不足分を一般会計繰入金で補っています。水洗化率向上による有収水量の増加等の改善が必要です。

経費を使用料で賄われておらず 100%を下回っており、不足分を一般会計繰入金で補っています。水洗化率向上による有収水量の増加等の改善が必要です。

表 2-12 【経営の健全性・効率性】 費用の効率性：汚水処理原価

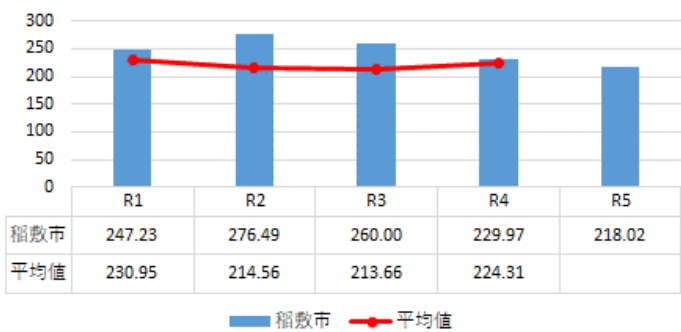
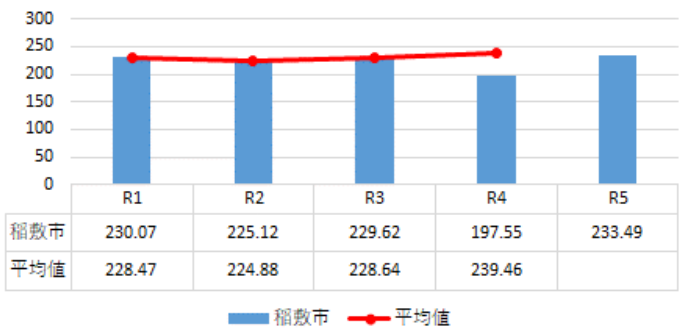
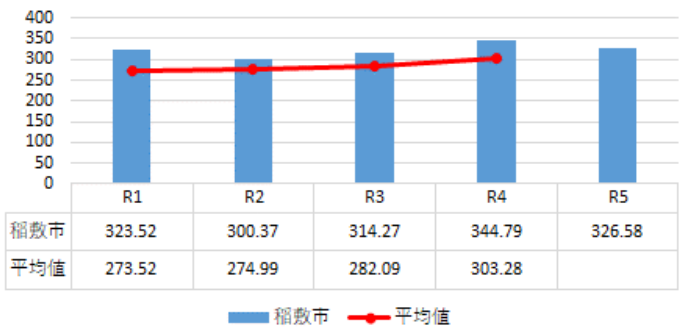
⑥汚水処理原価（円） （望ましい向き「↓」）		$\text{汚水処理原価（円）} = \frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$	
【指標の定義】	・有収水量 1 m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表します。		
【分析の考え方】	・明確な数値基準はなく、経年比較や類似団体との比較等を行います。 ・値が高い場合は、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。		
《公共下水道事業》			
			
類似団体平均と同程度または若干高い水準で推移しており、有収率・施設利用率の改善や施設の統廃合など汚水処理費を減らす方法を検討する必要があります。			
《特定環境保全公共下水道事業》			
			
類似団体平均と同程度または若干低い水準で推移しておりますが、有収率・施設利用率の改善や施設の統廃合など汚水処理費を減らす方法を検討する必要があります。			
《農業集落排水事業》			
			
類似団体平均よりも若干高い水準で推移しており、施設の統廃合など汚水処理費を減らす方法を検討する必要があります。			

表 2-13 【経営の健全性・効率性】 施設の効率性：施設利用率

⑦施設利用率 (%) (望ましい向き「↑」)		施設利用率 (%) = $\frac{\text{晴天一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$																			
【指標の定義】	・ 施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設利用状況や適正規模を判断する指標となります。																				
【分析の考え方】	・ 明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。																				
《公共下水道事業》		類似団体平均を下回っており、接続の推進や処理施設の統廃合等により、施設利用率を向上させる必要があります。																			
<table><thead><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>稲敷市</td><td>28.93%</td><td>24.35%</td><td>27.54%</td><td>27.00%</td><td>26.59%</td></tr><tr><td>平均値</td><td>49.29%</td><td>49.47%</td><td>48.19%</td><td>47.32%</td><td></td></tr></tbody></table>			R1	R2	R3	R4	R5	稲敷市	28.93%	24.35%	27.54%	27.00%	26.59%	平均値	49.29%	49.47%	48.19%	47.32%			
	R1	R2	R3	R4	R5																
稲敷市	28.93%	24.35%	27.54%	27.00%	26.59%																
平均値	49.29%	49.47%	48.19%	47.32%																	
《特定環境保全公共下水道事業》		類似団体平均を上回っていますが、不明水流入が要因と考えられ、現在不明水の調査を実施しています。																			
<table><thead><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>稲敷市</td><td>48.30%</td><td>54.59%</td><td>55.04%</td><td>53.64%</td><td>54.01%</td></tr><tr><td>平均値</td><td>42.47%</td><td>42.40%</td><td>42.28%</td><td>41.06%</td><td></td></tr></tbody></table>			R1	R2	R3	R4	R5	稲敷市	48.30%	54.59%	55.04%	53.64%	54.01%	平均値	42.47%	42.40%	42.28%	41.06%			
	R1	R2	R3	R4	R5																
稲敷市	48.30%	54.59%	55.04%	53.64%	54.01%																
平均値	42.47%	42.40%	42.28%	41.06%																	
《農業集落排水事業》		類似団体平均を下回っており、接続の推進や処理施設の統廃合等により、施設利用率を向上させる必要があります。																			
<table><thead><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>稲敷市</td><td>46.91%</td><td>47.04%</td><td>46.59%</td><td>43.33%</td><td>43.36%</td></tr><tr><td>平均値</td><td>50.14%</td><td>54.83%</td><td>66.53%</td><td>52.35%</td><td></td></tr></tbody></table>			R1	R2	R3	R4	R5	稲敷市	46.91%	47.04%	46.59%	43.33%	43.36%	平均値	50.14%	54.83%	66.53%	52.35%			
	R1	R2	R3	R4	R5																
稲敷市	46.91%	47.04%	46.59%	43.33%	43.36%																
平均値	50.14%	54.83%	66.53%	52.35%																	

表 2-14 【経営の健全性・効率性】 施設の効率性：水洗化率

⑦水洗化率（％） （望ましい向き「↑」）		水洗化率（％）＝$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	
【指標の定義】		・ 現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。	
【分析の考え方】		・ 一般的に数値が 100％未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入適正化を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。	
《公共下水道事業》		類似団体平均を下回っており、普及啓発活動により、水洗化率を向上させる必要があります。	
100% 80% 60% 40% 20% 0%			

② 経営の健全性・効率性について

《公共下水道事業》

経営指標において、「経常収支比率」は 100%を超えています。一般会計からの繰入金に依存しており、令和 5 年度においては経常収益のうち約 6 割を一般会計からの繰入金に占めています。経常費用に対して経常収益が上回った分は、補填財源として企業債償還等に利用されているため、内部留保資金が少なく、「流動比率」も低い水準となっております。

高齢者世帯の割合が大きく「水洗化率」が低いため、経費を使用料で賄えず「経費回収率」は低い水準となっております。

《特定環境保全公共下水道事業》

経営指標において、「水洗化率」「経費回収率」は類似団体平均と同水準ですが、「経常収支比率」は公共下水道事業と同様に一般会計からの繰入金収入により 100%以上を維持している状態であり、「流動比率」も低く、短期的な支払能力が確保できていない状態です。

「施設利用率」は類似団体平均より高い水準ですが、不明水の流入が要因であり、不明水対策も重要な課題となっております。

《農業集落排水事業》

経営指標において、「経常収支比率」は 100%を上回っていますが、他事業同様に一般会計からの繰入金に依存しています。「水洗化率」は類似団体平均より高い水準にありますが、「経費回収率」や「施設利用率」が低く、「汚水処理原価」が高い水準にあるため、維持管理費が高く原価に見合った使用料収入が得られていないと言えます。接続の推進や施設の統廃合により改善する必要があります。

③ 全体総括

本市の下水道事業は、使用料収入で汚水処理費用のすべてを賄うことができておらず、不足分は一般会計からの繰入金に頼っています。したがって、本市の下水道事業の経営健全化を図っていくためには、下水道接続の普及啓発活動による使用料収入の確保、施設統廃合等による経費削減や事務改善等の取り組みを強化していく必要があります。

また、新規整備計画への投資に加え、施設の老朽化に伴う改築・更新費用の増加も見込まれますので、経営戦略やストックマネジメント計画に基づいた施設管理・効率的な施設更新、投資の平準化を図ってまいります。

図表 2-15 経営比較分析表（公共下水道事業）

経営比較分析表（令和4年度決算）

茨城県 稲敷市					人口（人）			面積（km ² ）		
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	38,377	205.81	186.47			
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置	処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）			
資金不足比率（％）	自己資本構成比率（％）	普及率（％）	有収率（％）	1か月20m ³ 当たり家庭料金（円）	4,799	2.79	1,720.07			
-	70.39	12.60	86.44	3,080						

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率（％）

【106.11】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	-	135.73	128.40	121.09	125.67
平均値	-	109.21	107.81	107.54	107.19

②累積欠損金比率（％）

【3.15】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	-	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	-	15.73	18.20	19.06	31.07

③流動比率（％）

【73.44】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	-	44.77	21.86	14.79	11.59
平均値	-	57.26	48.56	47.58	51.09

④企業価値高対事業規模比率（％）

【652.82】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	-	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	-	1,130.42	1,245.10	1,108.80	1,194.56

⑤経費回収率（％）

【97.61】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	-	60.66	52.00	57.35	57.39
平均値	-	74.17	79.77	78.63	76.78

⑥汚水処理原価（円）

【139.29】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	-	247.23	276.49	260.00	229.97
平均値	-	230.95	214.56	213.66	224.31

⑦施設利用率（％）

【59.10】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	-	28.83	24.35	27.54	27.00
平均値	-	49.27	48.47	49.19	47.32

⑧水洗化率（％）

【95.82】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	-	59.70	50.81	56.02	56.93
平均値	-	83.16	82.06	82.26	81.33

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率（％）

【39.74】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	-	29.07	31.07	33.10	35.05
平均値	-	24.10	19.93	21.94	22.89

②管渠老朽化率（％）

【7.62】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	-	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	-	0.00	0.00	0.00	0.00

③管渠改善率（％）

【0.23】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	-	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	-	0.10	0.32	0.10	0.09

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①について100%を上回っているが、主因は一般会計繰入金による収入である。また費用を収益が上回った部分の大部分が、企業価値償還金などの資本的支出の補填財源として利用されているため、内部留保資金が少ない。人口減少による使用料収入の減少や修繕費の増加が見込まれるため対策を行う必要がある。

②0%であるが収支ギャップ部分について一般会計繰入金に依存しているためである。

③①のとおり、利益の大部分が補填財源として使用され流出してしまっている。そのため内部留保資金が少なく、100%を下回っており短期的な支払能力が確保できていない。

④全額一般会計繰入金に依存する形となっているため0%となっている。

⑤⑥について、経費を使用料で賄えていない。賄えていない部分については一般会計繰入金で充当されている。水洗化率を向上させ有収水量を増加、また施設の統廃合などの汚水処理費を減らす方法を検討し、一般会計の依存から脱却する必要がある。

⑦類似団体平均より低い結果となっている。人口減少や水洗化率が低いことが要因として挙げられる。接続の推進や処理施設の統廃合等を行い施設利用率を向上させる必要がある。

⑧類似団体平均より低い値となっている。当市は高齢者世帯の割合が大きく、下水道に接続するための宅内配管工事を積極的に行っていないことが考えられる。未接続の方々の普及啓発活動を行う。

2. 老朽化の状況について

①当市は法適用の際に、固定資産取得価額と減価償却累計額を引継ぐ形で帳簿価額としている。法適用の原則的な引継方法は当市の計上方法と別で、資産取得時から減価償却が行われてきたものとして算定した資産の帳簿価額が取得価格として計上される。そのため原則的方法の場合、法適用時には減価償却累計額がゼロで計算される。よって類似団体の数値より高い数値となっている。

管渠については、更新時期は到来していない。処理場内の機械などについては一部、法定耐用年数が経過したものもあるため更新が発生している。今後も法定耐用年数が到来するものが多数あるため、更新財源を確保する必要がある。

②③については管渠の耐用年数が到来しているものがないためゼロとなっている。後々の改築に備え財源の確保を行う必要がある。

全体総括

1. 経営の健全性・効率性について

下水道事業は、「独立採算制の原則」と「雨水公費・汚水私費の原則」が適用される。しかし当市では指標が表すように、多額の一般会計繰入金が入入ることにより収支を均衡させている。一般会計繰入金に依存した経営を改善する必要がある。

水洗化率が低い。下水道の接続推進を一層強化し水洗化率を向上させるとともに、今後の維持管理費の費用を考慮し、下水処理施設の統廃合を検討していく必要がある。また、1か月20m³当たり使用料単価が150円/m³(税抜)を下回っており、下水道使用料についても見直しを検討する必要がある。

2. 老朽化の状況について

今後ストックマネジメント計画に基づき、管渠を含めた施設全体の改築・更新を計画的に実施する。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

18

図表 2-16 経営比較分析表（特定環境保全公共下水道事業）



図表 2-17 経営比較分析表（農業集落排水事業）

経営比較分析表（令和4年度決算）

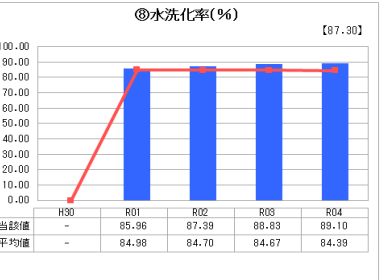
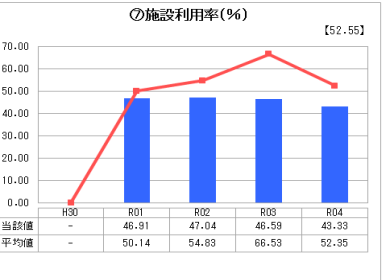
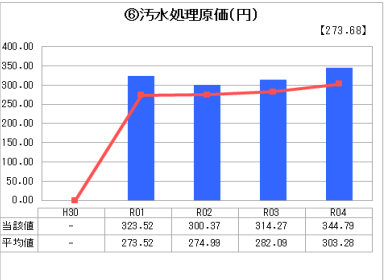
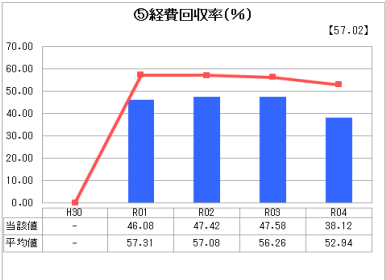
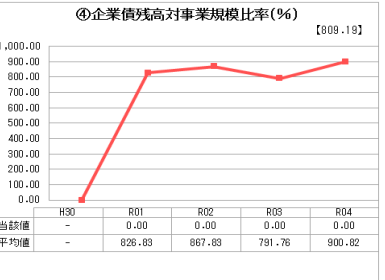
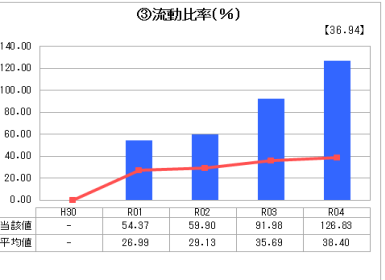
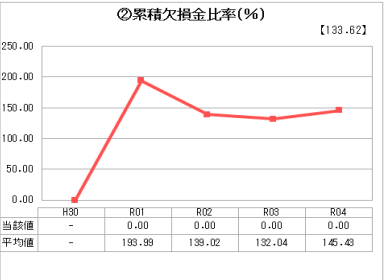
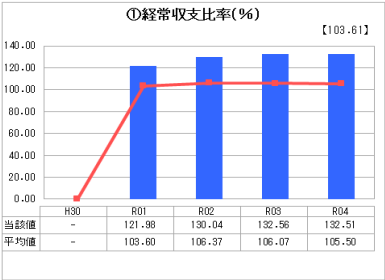
茨城県 稲敷市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	88.78	20.07	83.03	3,080

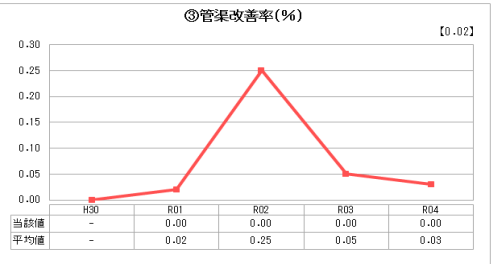
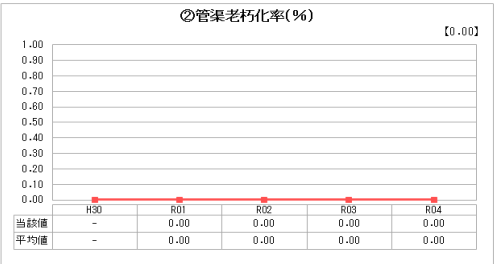
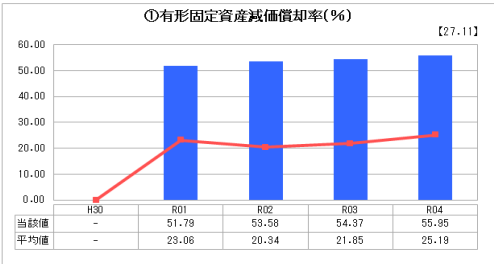
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
38,377	205.81	186.47
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,641	6.84	1,117.11

グラフ凡例
■ 当該団体の値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
□ 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①について100%を上回っているが、主因は一般会計繰入金による収入である。また費用を収益が上回った部分の大部分が、企業債償還金などの資本的支出の補填財源として利用されているため、内部留保資金が少ない。人口減少による使用料収入の減少や修繕費の増加が見込まれるため改善を行う必要がある。

②0%であるが収支ギャップ部分について一般会計繰入金に依存しているためである。

③R4年度は100%を上回っているが、①のとおり、利益の大部分が補填財源として使用され流出している状況である。引き続き100%を上回ることができる様に、内部留保資金を確保する必要がある。

④全額一般会計繰入金に依存する形となっているため0となっている。

⑤⑥について、経費を使用料で賄えていない。賄えていない部分については一般会計繰入金が充当されている。水洗化率を向上させ有収水量を増加、また施設の統廃合などの汚水処理費を減らす方法を検討し、一般会計の依存から脱却する必要がある。

⑦類似団体平均より低い結果となっている。人口減少や水洗化率が低いことが要因として挙げられる。接続の推進や処理施設の統廃合等を行い施設利用率を向上させる必要がある。

⑧類似団体平均は上回っているが、新規加入者数は少ない。当市は高齢者世帯の割合が大きく、下水道に接続するための宅内配管工事を積極的に行っている。

2. 老朽化の状況について

①当市は法適用の際に、固定資産取得価額と減価償却累計額を引継ぐ形で帳簿価額としている。法適用の原則的な引継ぎ方法は当市の計上方法と別で、資産取得時から減価償却が行われてきたものとして算定した資産の帳簿価額が取得価格として計上される。そのため原則的方法の場合、法適用時には減価償却累計額がゼロで計算される。よって類似団体の数値より高い数値となっている。

管渠については更新時期は到来していない。処理場内の機械などについては一部、法定耐用年数が経過したものもあるため更新が発生している。今後も法定耐用年数が到来するもの多数あるため、更新財源を確保する必要がある。

②③については管渠の耐用年数が到来しているものがないためゼロとなっている。後々の改築に備え財源の確保を行う必要がある。

全体総括

1. 経営の健全性・効率性について
下水道事業は、「独立採算制の原則」と「雨水公費・汚水私費の原則」が適用される。しかし当市では指標を表すように、多額の一般会計繰入金が投入されることにより収支を均衡させている。一般会計繰入金に依存した経営を改善する必要がある。

水洗化率が低い、下水道の接続推進を一層強化し水洗化率を向上させるとともに、今後の維持管理費の費用を考慮し、下水処理施設の統廃合を検討していく必要がある。また、1か月20㎡当たり使用料単価が150円/㎡(税抜)を下回っており、下水道使用料についても見直しを検討する必要がある。

2. 老朽化の状況について
維持管理適正化計画等に各種計画に基づき、管渠を含めた施設全体の改築・更新を計画的に実施する。

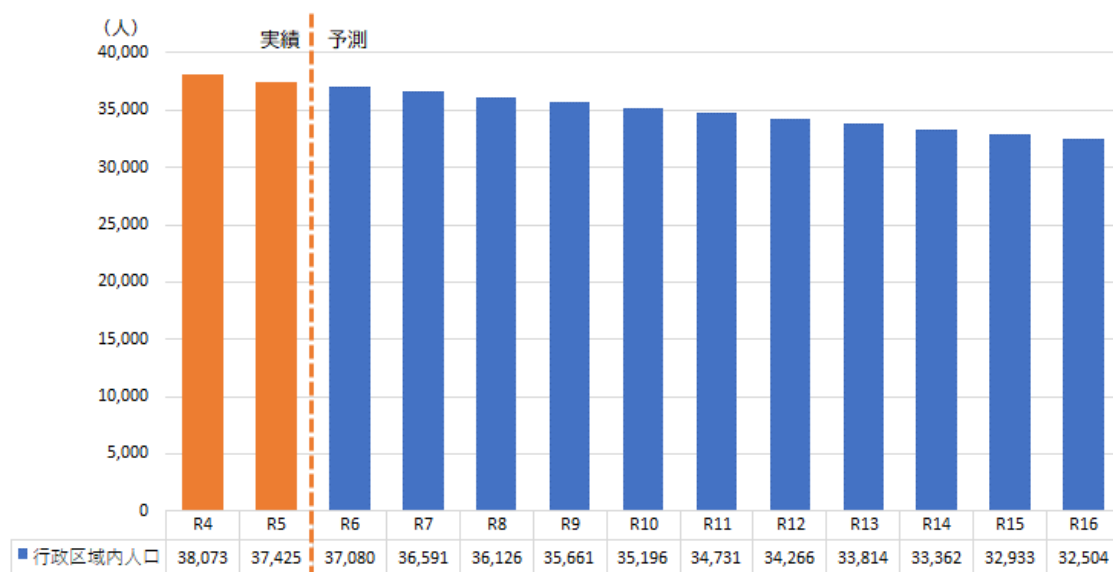
※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

3 将来の事業環境

(1) 行政区域内人口の予測

行政区域内人口の推計は、令和4年度茨城県生活排水ベストプラン（改定）の将来人口の推計を用いて予測しております。

図 3-1 行政区域内人口予測

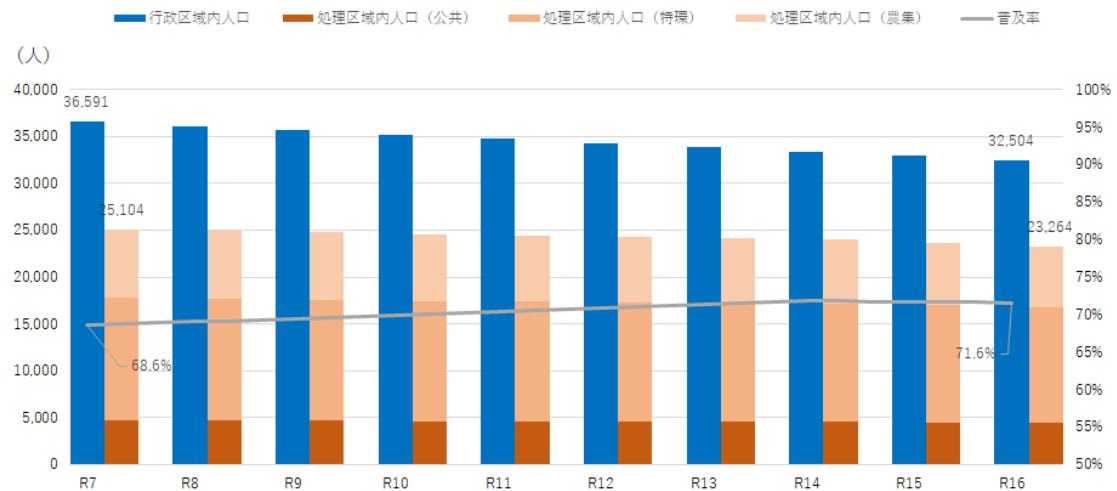


(2) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口につきましては、各事業・処理区において減少するものと見込んでおります。普及率につきましては行政区域内人口の減少も相まって、少しずつ増加するものと見込んでおります。

結果として、計画期間である令和16年度末の処理区域内人口は23,264人（公共4,461人／特環12,367人／農集6,436人）に減少、一方で普及率は71.6%まで上昇するものと予測しております。

図 3-2 処理区域内人口と普及率



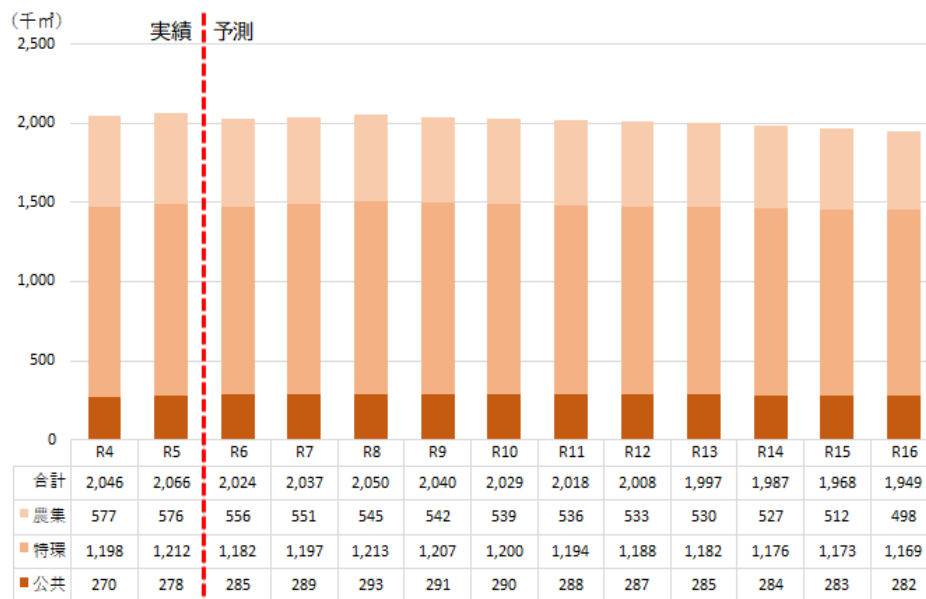
※ 「公共」…公共下水道事業 「特環」…特定環境保全公共下水道事業
「農集」…農業集落排水事業 (以降同様)

(3) 有収水量の予測

有収水量については、処理区域内人口に水洗化率を乗じた水洗化人口を算出し、そこから有収水量を予測しております。

結果として、計画期間である令和 16 年度末の年間有収水量は 1,949 千 m^3 の見込みとなり、令和 5 年度実績に対し、公共下水道事業では上昇するものの、特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業では減少となり、全体としても減少するものと予測しております。

図 3-3 有収水量の予測



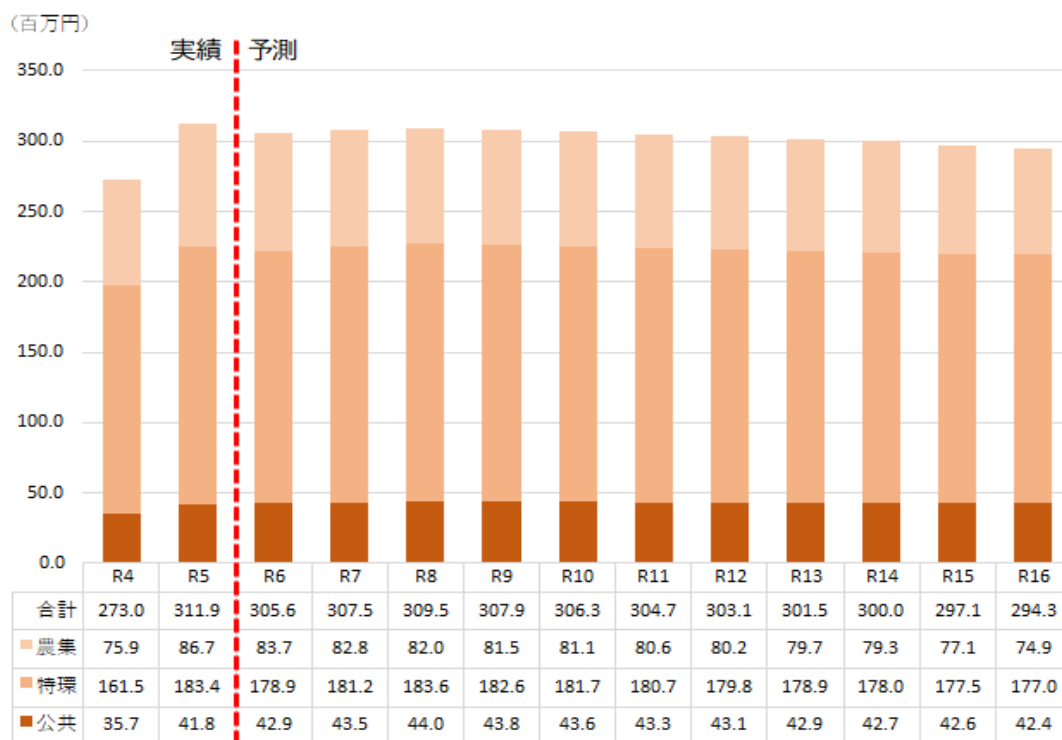
(4) 使用料収入の見通し

使用料収入の見通しについては、前述(3)有収水量の予測値に、直近となる令和5年度の有収水量1m³当たりの使用料収入（使用料単価）を乗じて予測を行いました。

結果として、令和5年度実績の3.1億円（※）から減少し、計画期間である令和16年度末の使用料収入は2.9億円と予測しております。

※ 百万円以下を四捨五入しております。（以降同様）

図 3-4 使用料収入の予測



(5) 施設の見通し

管渠については、現時点では法定耐用年数を超える管渠はありませんが、令和13年度以降50年を経過し更新時期を迎えることになります。耐用年数に合わせて更新を実施した場合、特定の年度に多額の投資が集中して発生することが予想されます。また、管渠の法定耐用年数は50年ですが、30年を経過すると道路陥没の危険性や不明水浸入の増加等が危惧されます。そのため、施設計画は「新規整備」と平行して「維持管理」の段階へ移行することとなり、今後はストックマネジメント計画に基づく調査を行い、計画的に修繕や更新をすることで、長寿命化及び投資の平準化を図っていきます。

機械設備等はすでに法定耐用年数を超えるものが発生しており、更新費用が発生しています。今後とも多数の設備が更新時期を迎えるため、こちらの更新財源も確保する必要があります。

（６）組織の見通し

経営戦略の計画期間においては、水道事業と連携を図り民間委託を推し進め、事務の効率化・業務の一元化を図り、適正な定員管理に努めてまいります。

4 経営の基本方針

快適で利便性を感じられる住環境実現のため、重要な都市基盤の一つである下水道施設の普及促進を図るとともに、限られた財源の中、長期にわたり維持管理していくために、マネジメント計画に基づく適切な改築・修繕を実施します。具体的には、前述で整理した本市の下水道事業の現状と課題及び将来の事業環境を踏まえ、次の項目を基本方針として設定します。

1 下水道の計画的な整備・改築更新

下水道施設については、茨城県生活排水ベストプラン及びストックマネジメント計画等に基づき効率的な整備・改築更新を行います。

2 下水道の適切な維持管理・更新

老朽化する施設について、更新投資や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的としたストックマネジメント計画に基づき、計画的な維持管理・更新を進めます。また、定期的な点検等により老朽箇所の早期発見や補修を実施するなど、予防保全型の対策により施設の長寿命化を図っていきます。

3 下水道事業の経営の健全化

令和元年度より地方公営企業法を適用したことにより、財政状況及び経営状態が明らかになり、適切な経営方針や経営計画の策定が可能となりました。計画と実績を比較・分析し、必要に応じて見直しを行い、経営の健全化を推進してまいります。

4 使用料の適正化

人口減少にともなう使用料収入の減収、施設の老朽化による修繕・更新に備え、加入促進による接続の推進を継続し、経費の徹底的な見直しを図ったうえで、使用料の適正化について検討を行います。

5 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資計画

① 投資の目標

目 標	耐用年数を経過する処理場・ポンプ場施設を中心に修繕・改築工事を実施し、適切な維持管理に努め、予防保全型の対策により施設の長寿命化を図っていきます。
-----	---

② 投資計画

収支計画に反映した取組みとして、計画期間内の投資額は、本計画に基づき下記の事業を実施する予定です。事業費の総額として 38 億円を見込んでおります。

表 5-1 計画期間(令和 7 年度から令和 1 6 年度)に実施予定の主な事業

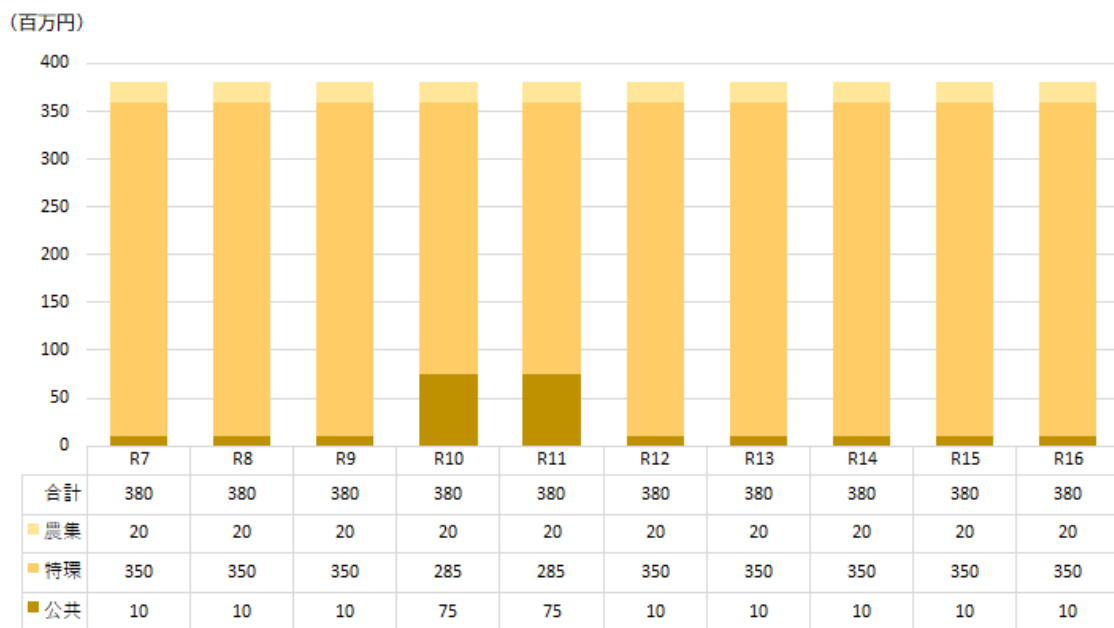
事業名	事業費	事業内容
公共下水道整備事業	(公共) 1.3 億円 (特環) 11.7 億円	江戸崎・東地区等の管路整備
公共下水道更新事業	(公共) 1.0 億円 (特環) 22.0 億円	下水道ストックマネジメント計画実施方針等に基づいた管路施設、処理場・ポンプ場施設の点検調査・修繕改築工事
農業集落排水更新事業	2.0 億円	

管路の新設整備は、県生活排水ベストプランに基づき、未整備路線の整備を進めます。その他にも管路・ポンプ場の耐震対策工事、汚水樹設置工事など投資整備計画に則った必要な事業を実施します。

管路施設、処理場・ポンプ場施設の更新工事については、ストックマネジメント実施計画等で作成したシナリオに基づいて、点検調査・修繕改築工事を実施する計画としております。また、更正工法による長寿命化や、定期的な点検等により老朽箇所の早期発見や補修を実施するなど、予防保全型の対策により施設の長寿命化を図っていきます。

投資計画全体で、計画期間においては、年間 3.8 億円程度のペースにて新規整備・更新等を実施する予定です。

図 5-2 計画期間の投資計画



(2) 財政計画

① 投資計画及び財政目標達成に必要な財源の確保

投資計画の実施に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、投資の合理化によって投資費用の圧縮を図るとともに、経営の効率化によって事業運営にかかる経常的なコストの削減を図ることが必要となります。

投資の合理化や経営の効率化を図っても、なお不足する財源を確保するためには、公営企業は独立採算制を経営の基本原則とすることを踏まえ、料金の見直しや企業債の発行を検討する必要があります。

② 目標設定

目 標	安定した経営のため、経常収支比率を 100%以上で維持しつつ、水洗化率を向上させ経費回収率を改善し、一般会計からの繰入金を削減することを目標とします。投資に必要な財源の確保にあたり、企業債については、世代間の公平性の確保に不可欠であり、償還金や利子等により経営が圧迫されないように努めます。
-----	---

③ 財源の試算方法

項 目	設 定 条 件
使用料収入	直近（令和 5 年度）の有収水量 1 m ³ 当たり使用料収入（使用料単価）に、予測有収水量を乗じて推計しました。
建設改良費の財源 （国庫補助金、企業債）	投資整備計画において計画している各事業の財源額を見積り反映しております。
一般会計繰入金 （他会計負担金・補助金）	収益的収入については、基準内繰入金として、分流式の下水道施設に要する資本費、高度処理に要する資本費、維持管理費等を推計して算定しております。基準外繰入金として、現金収支不足が見込まれる場合に繰入れを行うものとしております。 資本的収入については、基準内繰入金として、下水道事業債（臨時措置分）の償還に要する経費の元金償還金相当額の繰入れを行うものとしています。

④ その他の試算条件

項 目	設 定 条 件
職員給与費 (基本給・その他)	令和 6 年度は予算額としており、令和 7 年度は人員の削減が予定されているため、令和 6 年度に対する人員減少の見込み分を反映させ、以降は昇給率を見込んで算出しております。
修繕費	令和 5 年度実績と令和 6 年度予算額の平均値とを見込額として算出しております。
その他諸経費	令和 6 年度予算額をベースに物価上昇が見込まれる科目においては、物価上昇率を加味して算出しております。
流域下水道維持管理 負担金	①基本負担金＝許可水量単価×許可水量 ②使用負担金＝汚水水量単価×使用汚水量 許可水量単価、汚水水量単価は令和 5 年度に県から提示された単価に物価上昇率を加味して算出しております。
減価償却費	既存資産については、令和 4 年度末の固定資産台帳を基準として減価償却費を試算しております。 新規取得資産については、投資整備計画における建設改良費について、公共下水道整備費は管として耐用年数 50 年、更新費は機械及び装置として耐用年数 20 年で算出しております。
企業債償還金・支払利息	既存企業債については、企業債償還予定表より算定しております。 新規発行債については、下水道更新費に係る企業債は 20 年元金均等償還(据置期間 1 年)、整備費および流域負担金に係る企業債は 15 年元金均等償還(据置期間 1 年)、金利はいずれも 2.0%として試算しております。

(3) 投資・財政計画（収支計画）

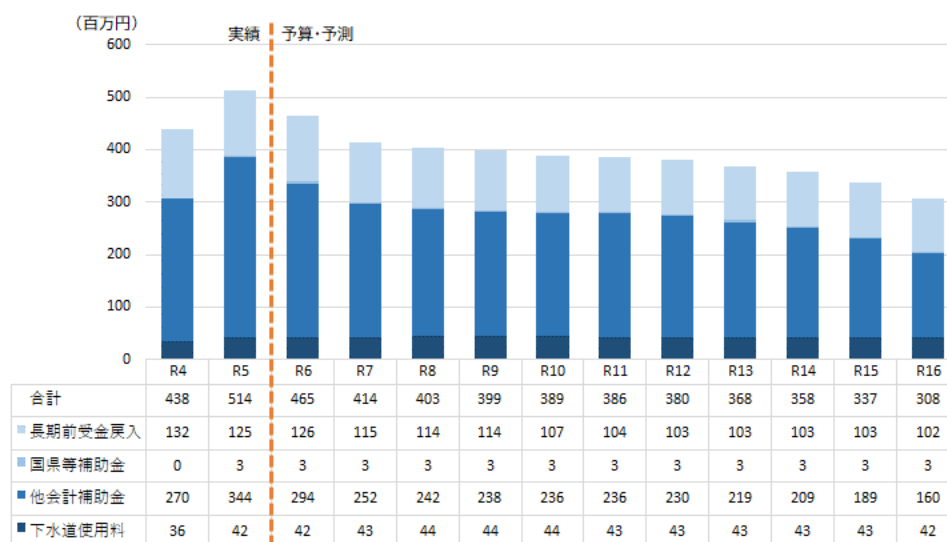
① 収益的収支

収益的収入としては、下水道使用料収入や一般会計からの繰入金、国県からの補助金に加えて、資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化する長期前受金戻入があります。

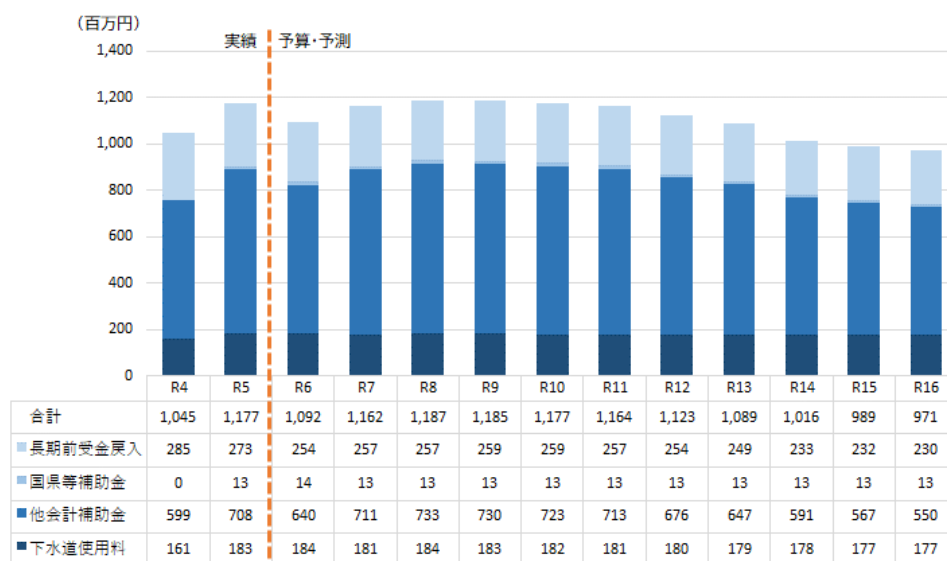
収益的支出としては、職員給与費、修繕費・委託料・流域下水道維持管理負担金等の経費、支払利息のほかに、資産の減価償却費があります。

図 5-3 収益的収入の推計

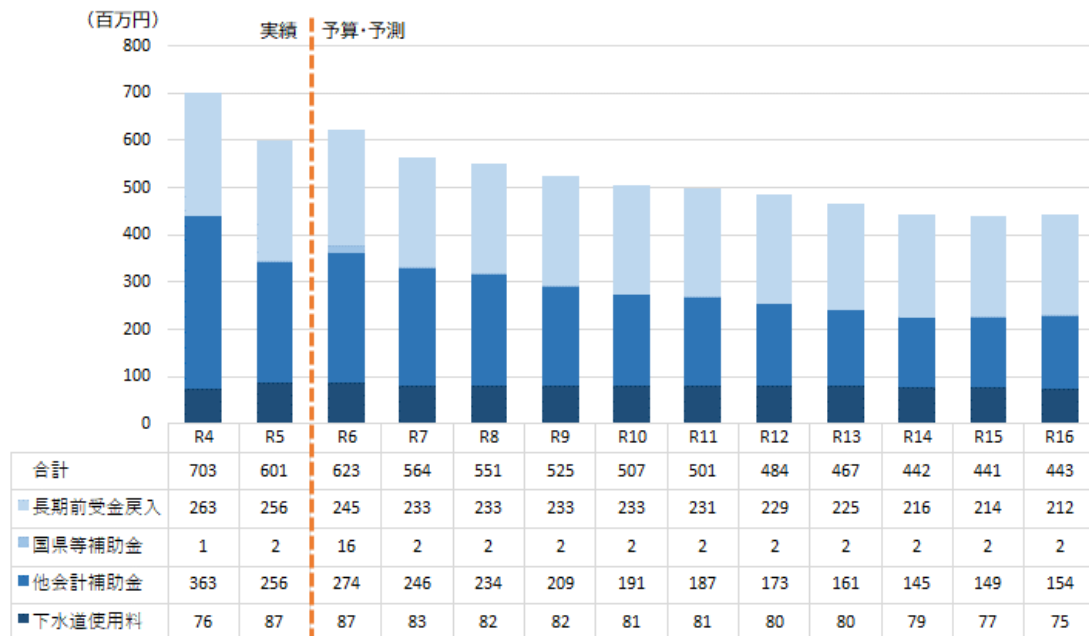
《公共下水道事業》



《特定環境保全公共下水道事業》



《農業集落排水事業》



《3事業合算》

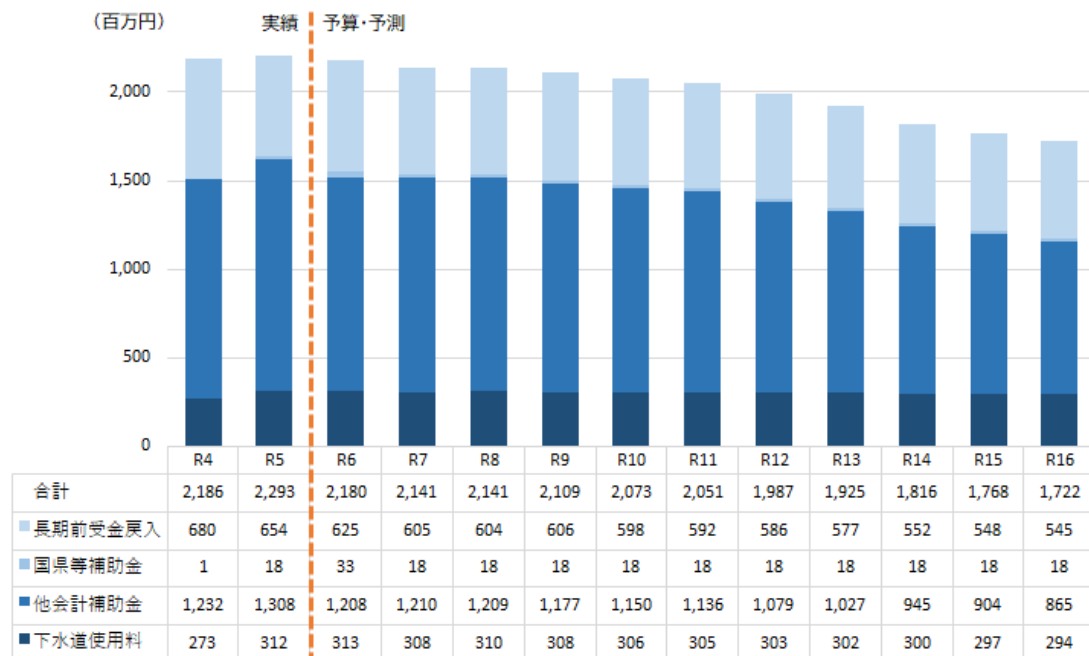
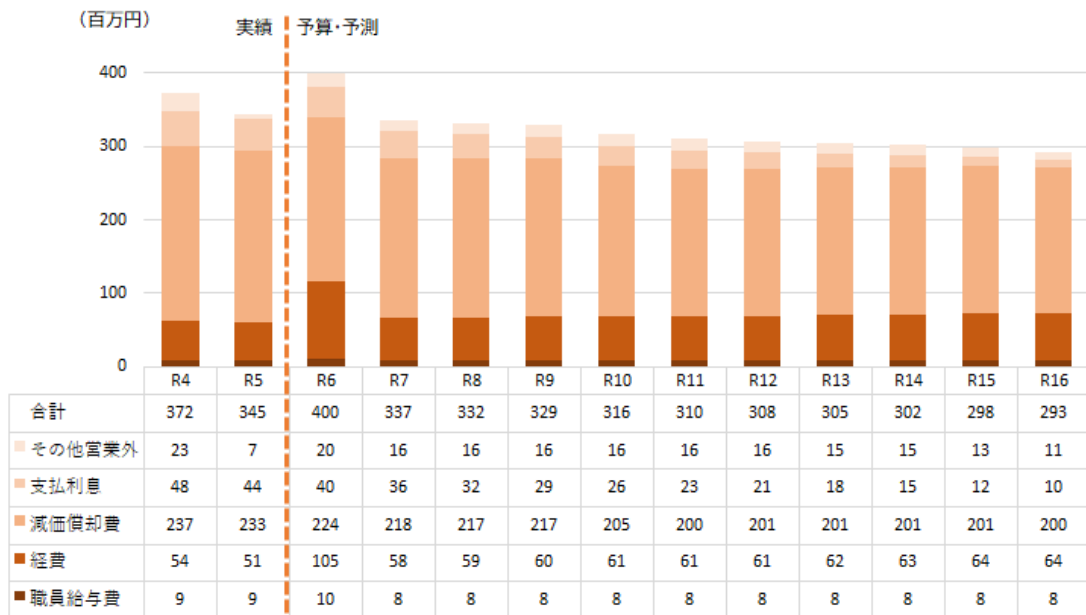
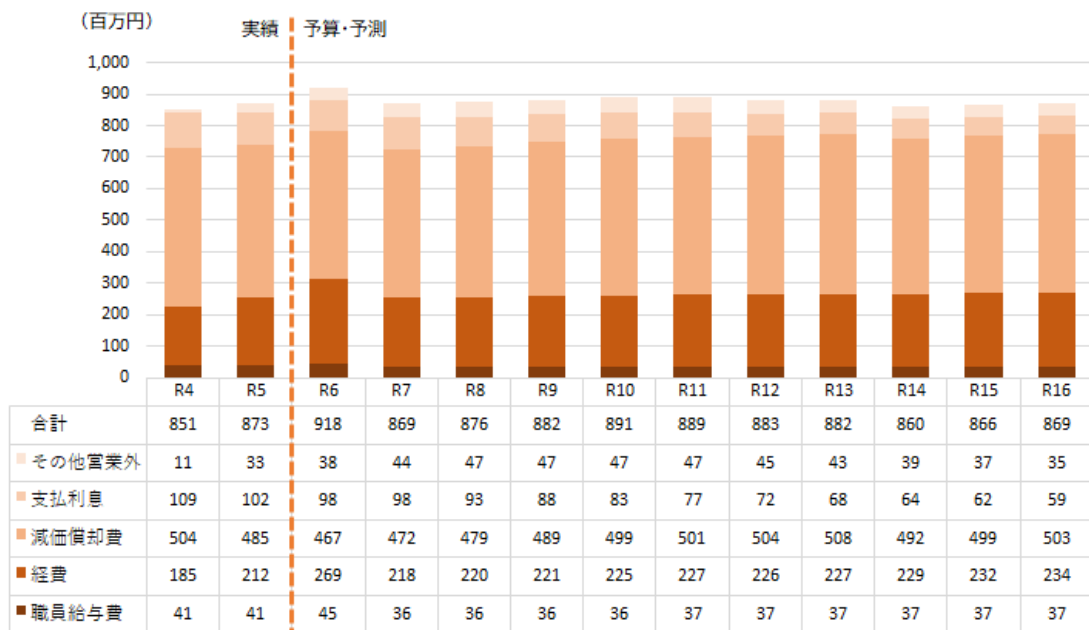


図 5-4 収益的支出の推計

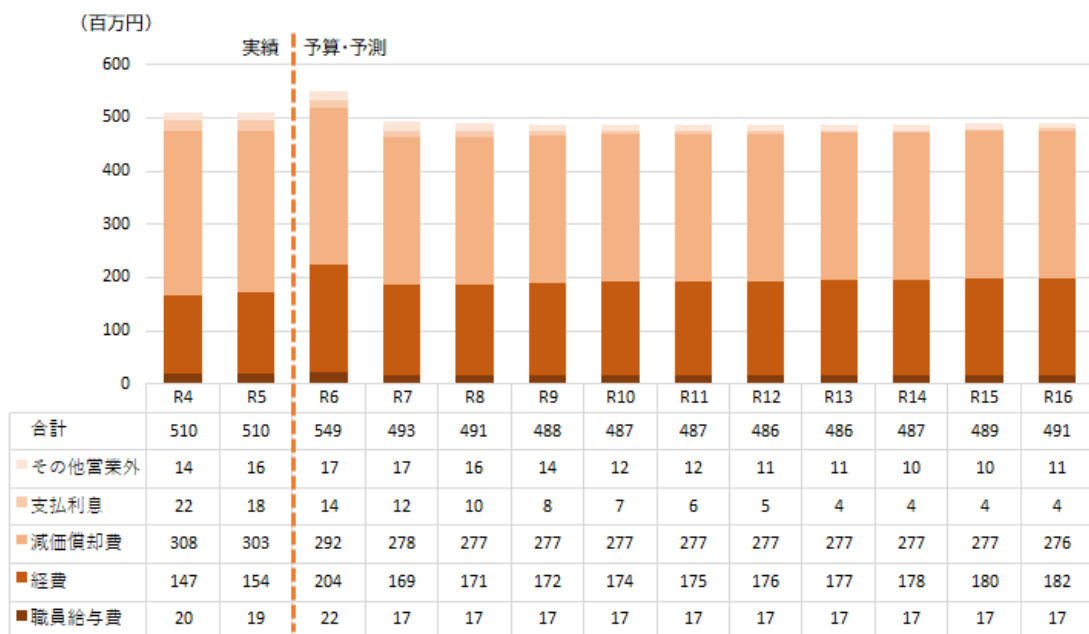
《公共下水道事業》



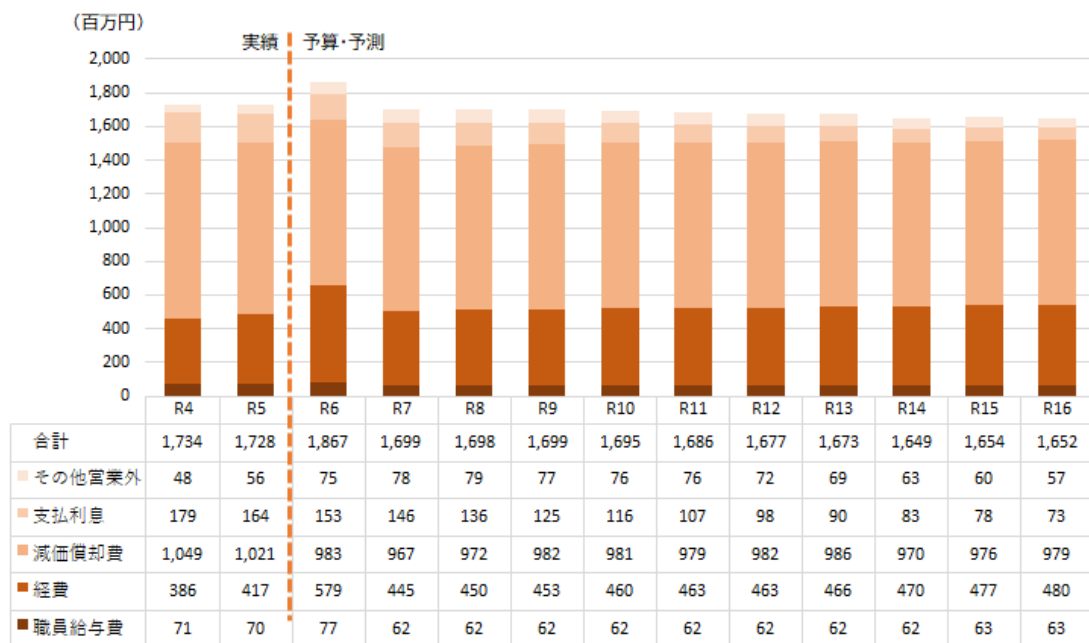
《特定環境保全公共下水道事業》



《農業集落排水事業》



《3事業合算》

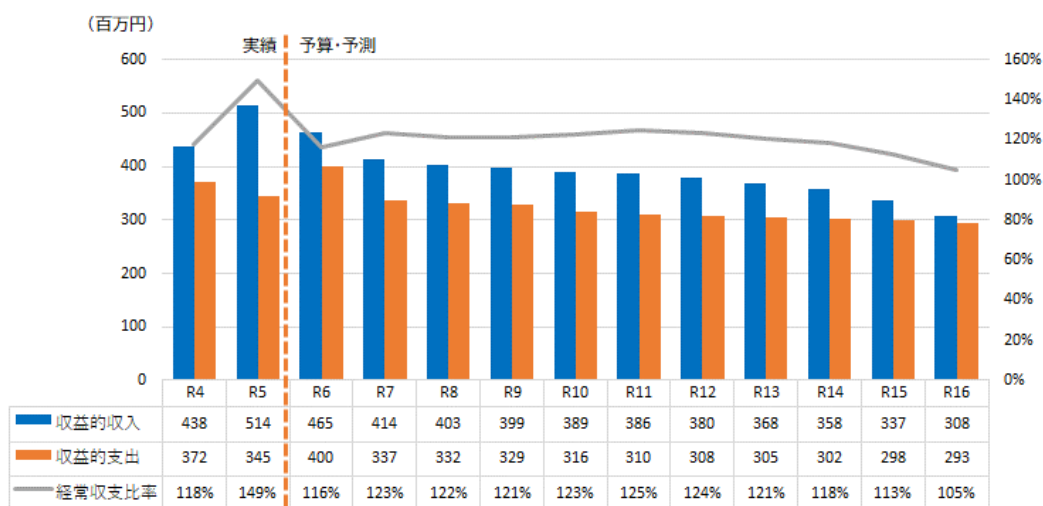


収益的収入については、いずれの事業においても使用料収入や一般会計繰入金、長期前受金戻入の減少により年々減少する見通しです。収益的支出については、公共下水道事業においては減価償却費や企業債利息の減少により減少する見込みです。一方で特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業においては、企業債利息は減少しますが、機械及び装置の更新等による減価償却費の増加や物価上昇による光熱費等の増加の影響により同水準で推移する見込みです。

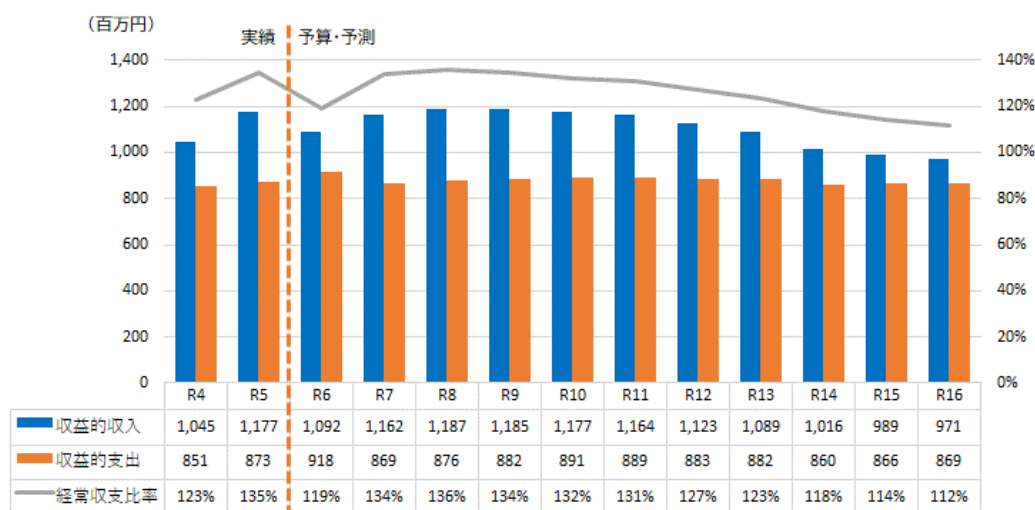
経常収支比率はいずれの事業においても年々減少する見通しで、将来的には 100%を下回る見通しです。

図 5-5 収益的収支の推計

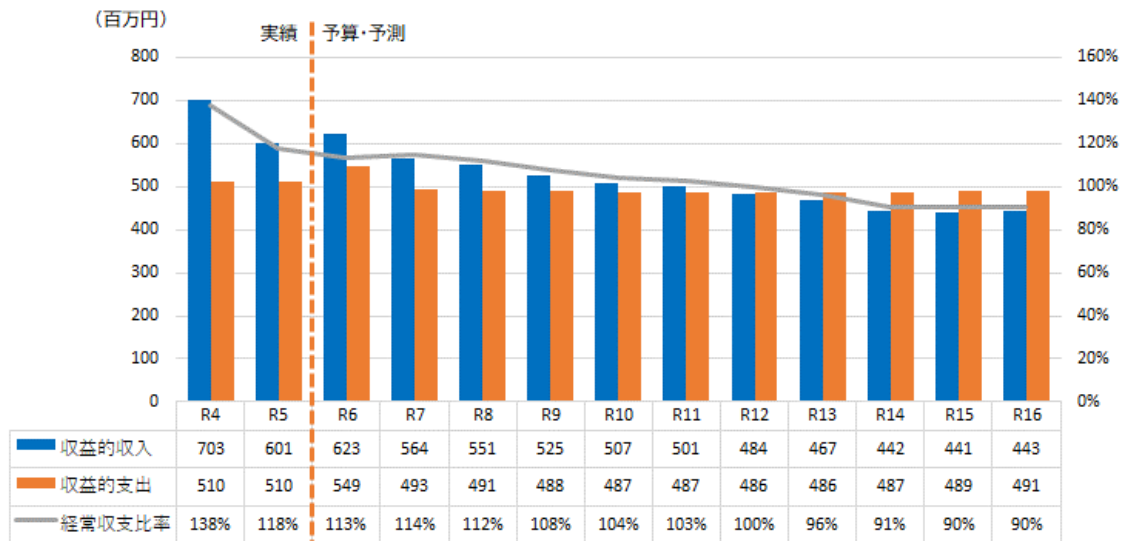
《公共下水道事業》



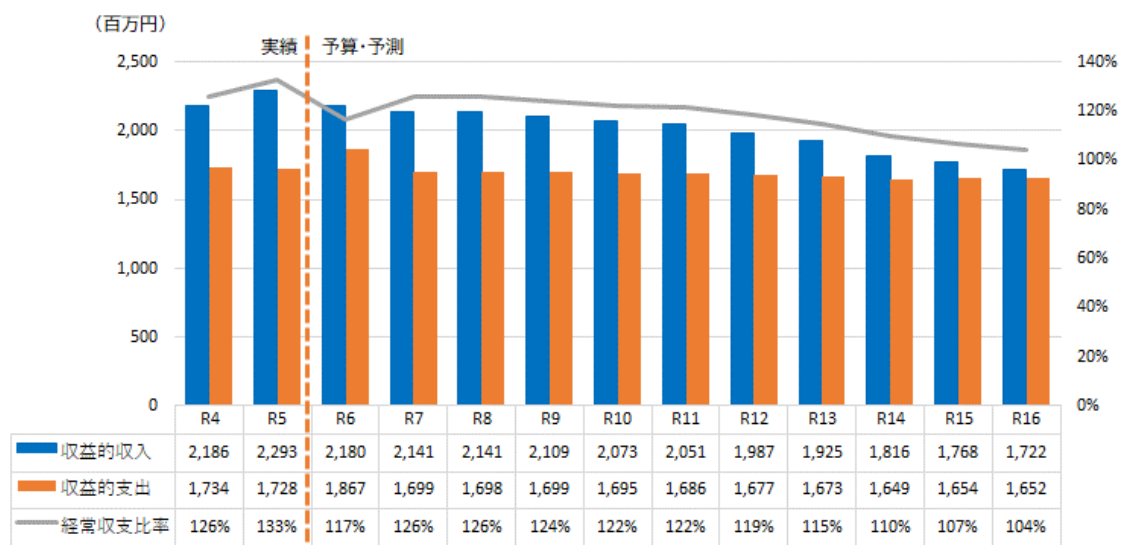
《特定環境保全公共下水道事業》



《農業集落排水事業》



《3事業合算》



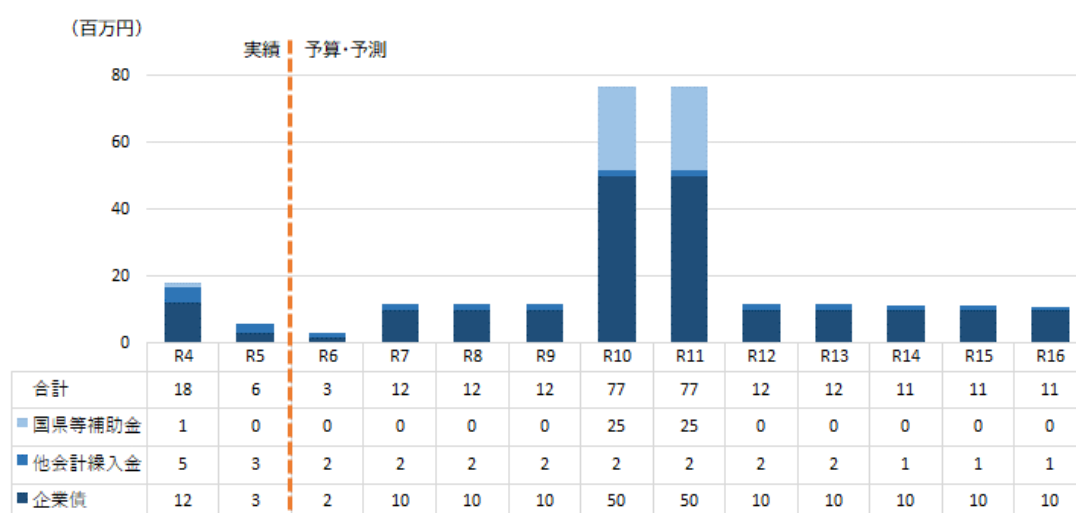
② 資本的収支

資本的収入としては、建設改良費の財源である国県等補助金、企業債、受益者負担金、並びに企業債償還金の財源として一般会計からの繰入金があります。一般会計からの繰入金は、下水道事業債（臨時措置分）の元金償還金の財源となります。

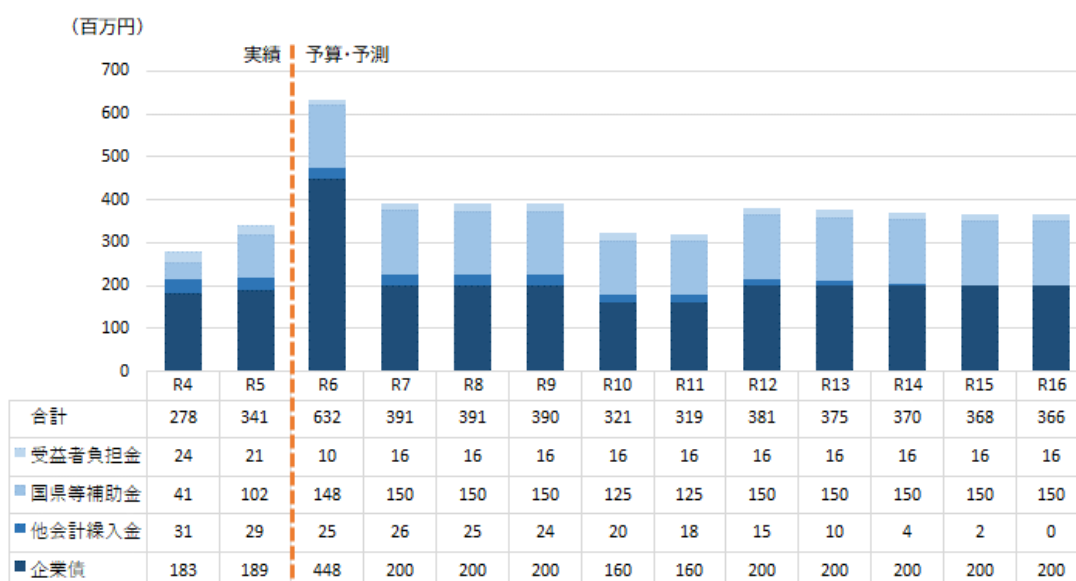
資本的支出としては、投資整備計画において見込んだ建設改良費の他に、企業債償還金があります。企業債残高については、起債額よりも償還額の方が大きいため、令和 5 年度実績の 98.7 億円から令和 16 年度には 44.1 億円と 6 割程度減少する見込みです。

図 5-6 資本的収入の推計

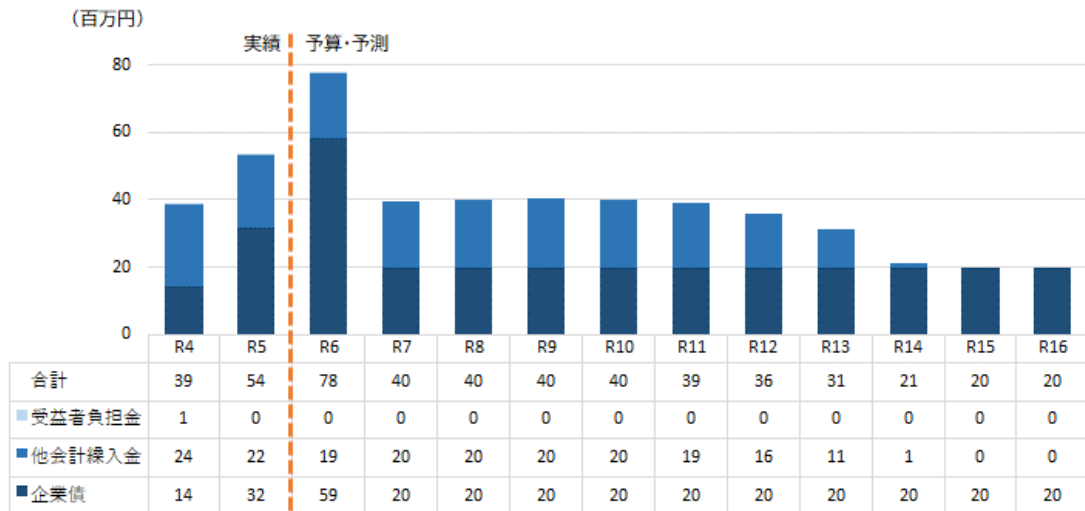
《公共下水道事業》



《特定環境保全公共下水道事業》



《農業集落排水事業》



《3事業合算》

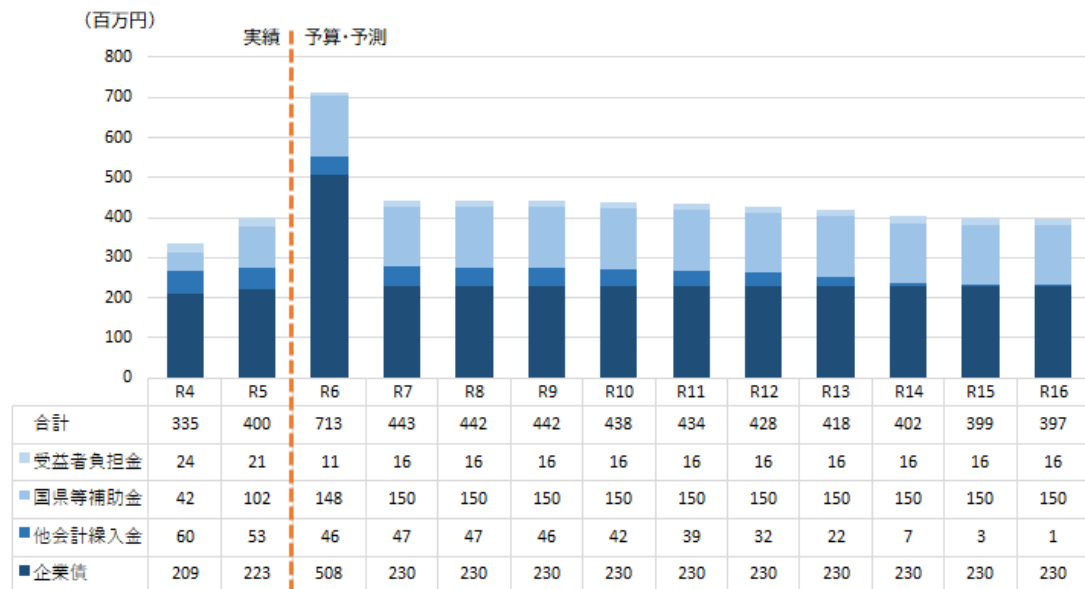
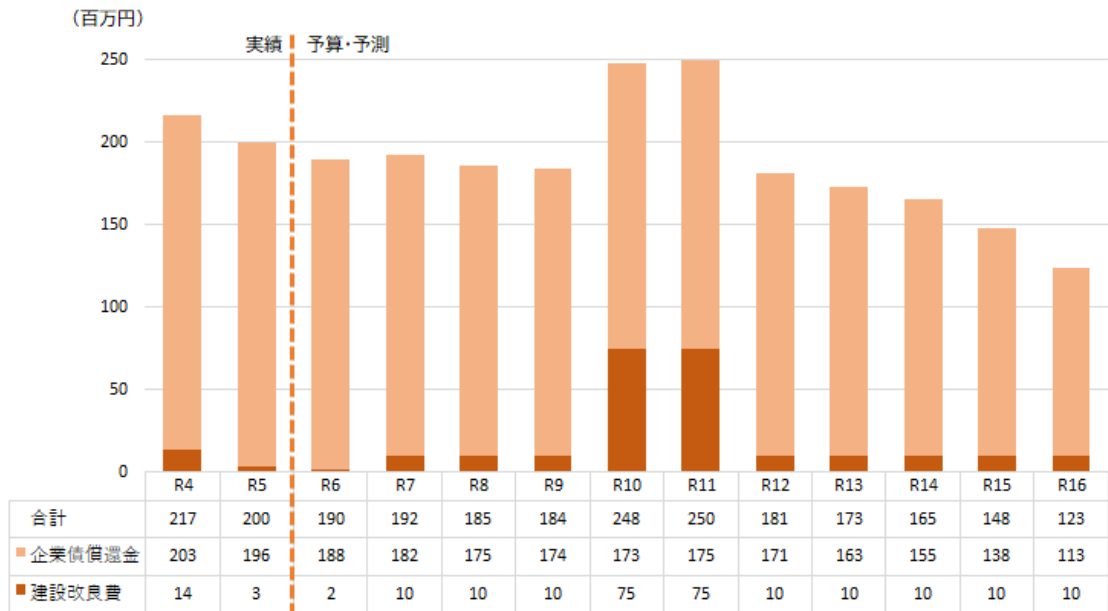
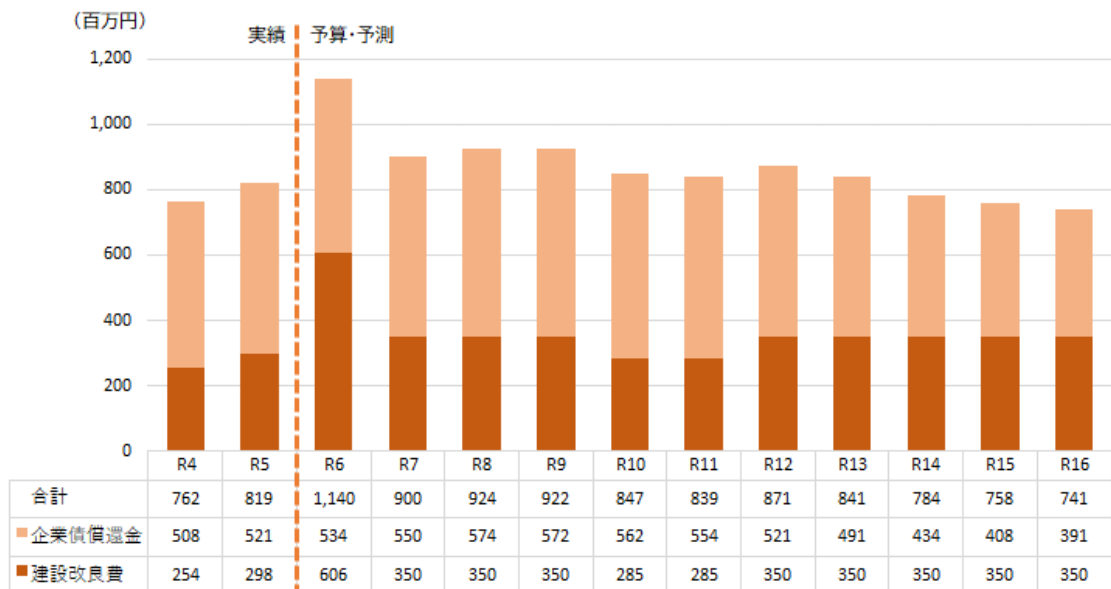


図 5-7 資本的支出の推計

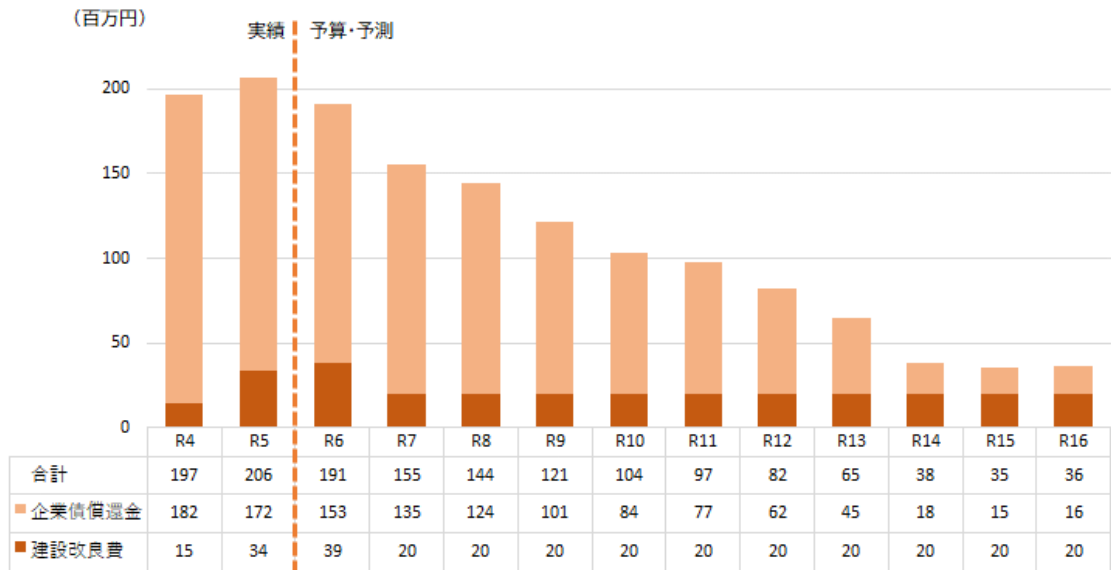
《公共下水道事業》



《特定環境保全公共下水道事業》



《農業集落排水事業》



《3事業合算》

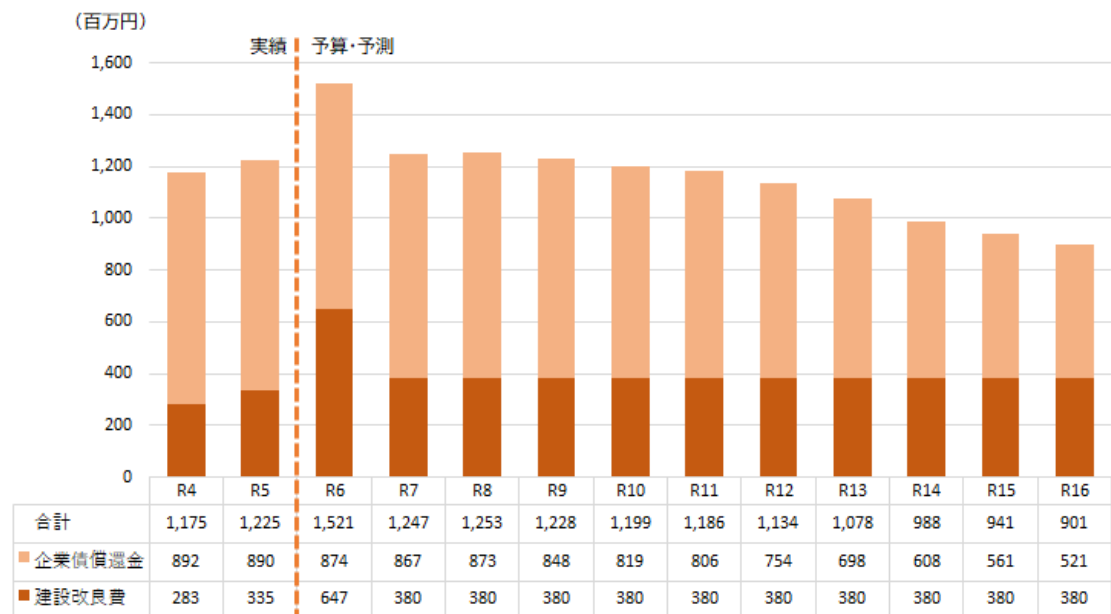
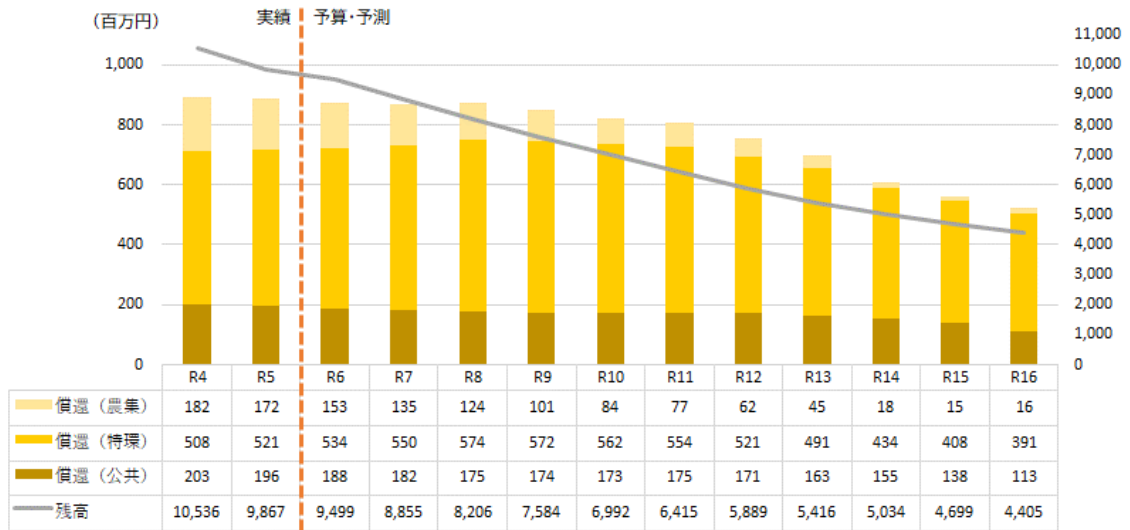


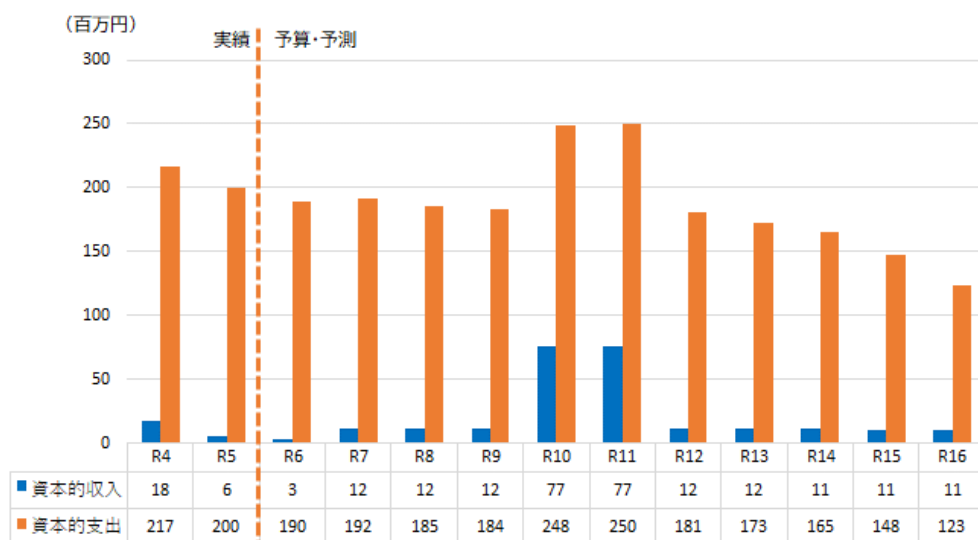
図 5-8 企業債償還額と残高の推計



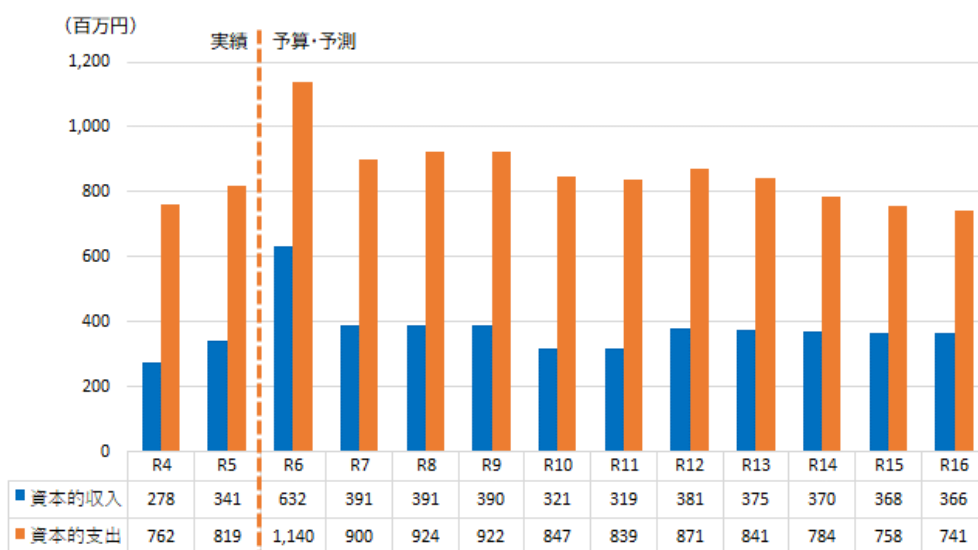
資本的収支は、建設改良費においては、計画期間における年間平均で公共下水道事業 0.2 億円、特定環境保全公共下水道事業で 3.4 億円、農業集落排水事業で 0.2 億円を見込んでいます。企業債においては、いずれの事業においても償還が起債を上回る形で推移し、企業債償還金額、残高ともに年々減少する見込みとなっています。

図 5-9 資本的収支の推計

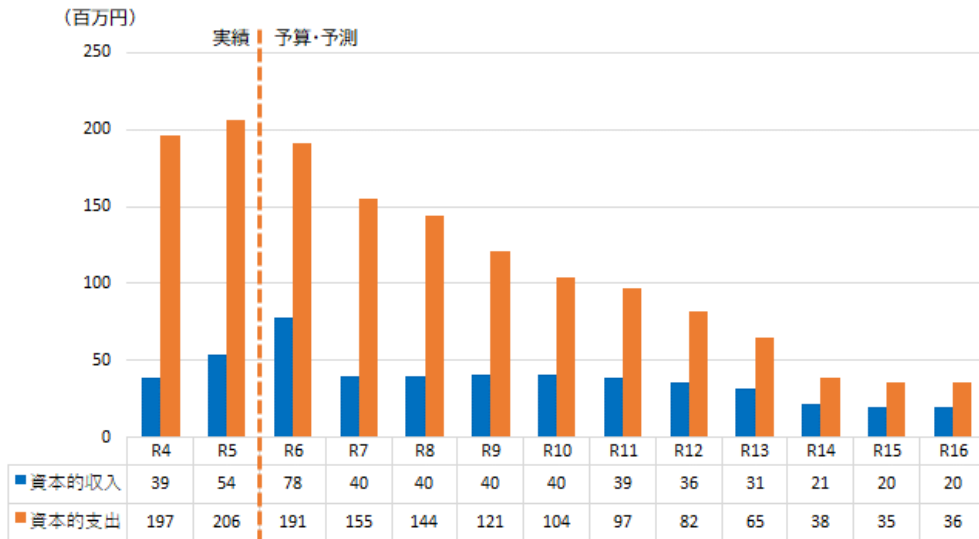
《公共下水道事業》



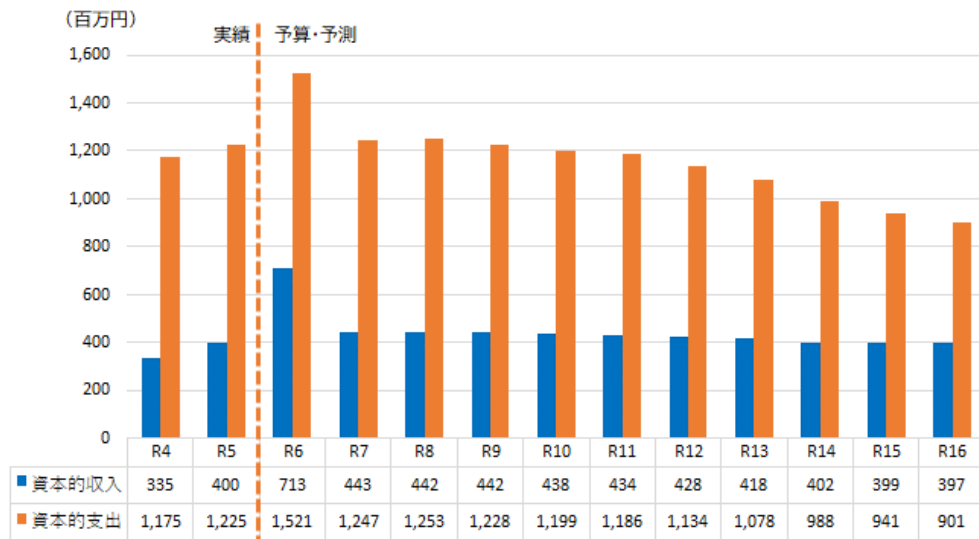
《特定環境保全公共下水道事業》



《農業集落排水事業》



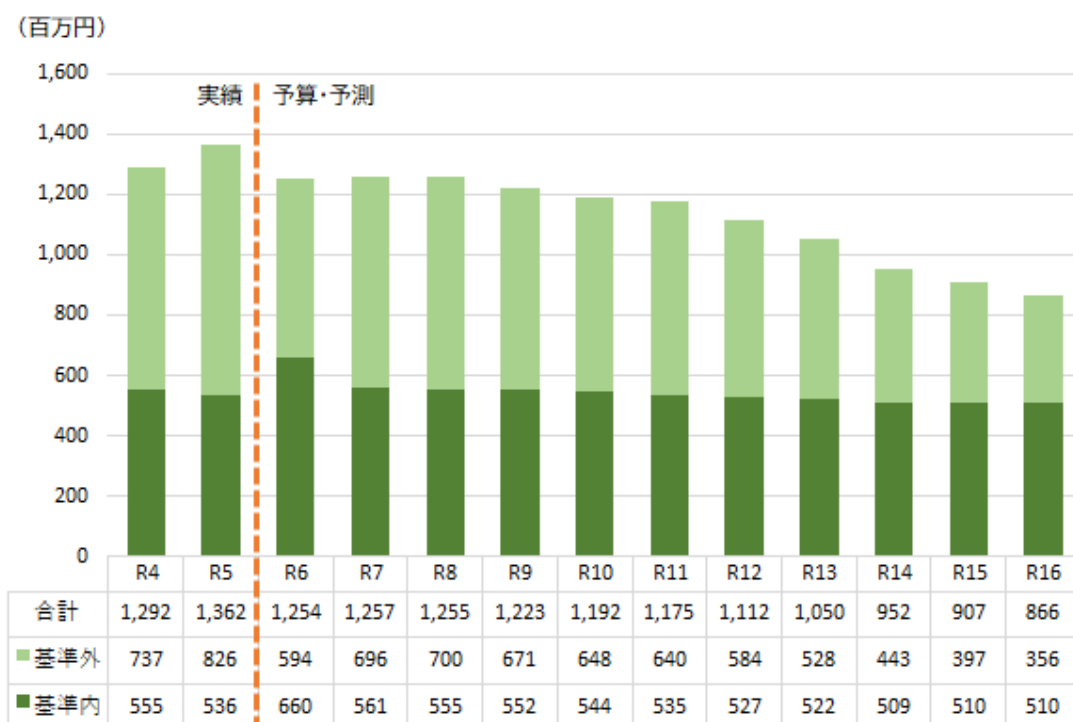
《3事業合算》



③ 経営の健全性・効率性

基準内繰入金は企業債償還金の財源として収入している資本的収支の繰入金が企業債償還金減少に伴い減少する見込みです。基準外繰入金も企業債償還金が減少することにより資金不足額が縮小し減少する見込みです。

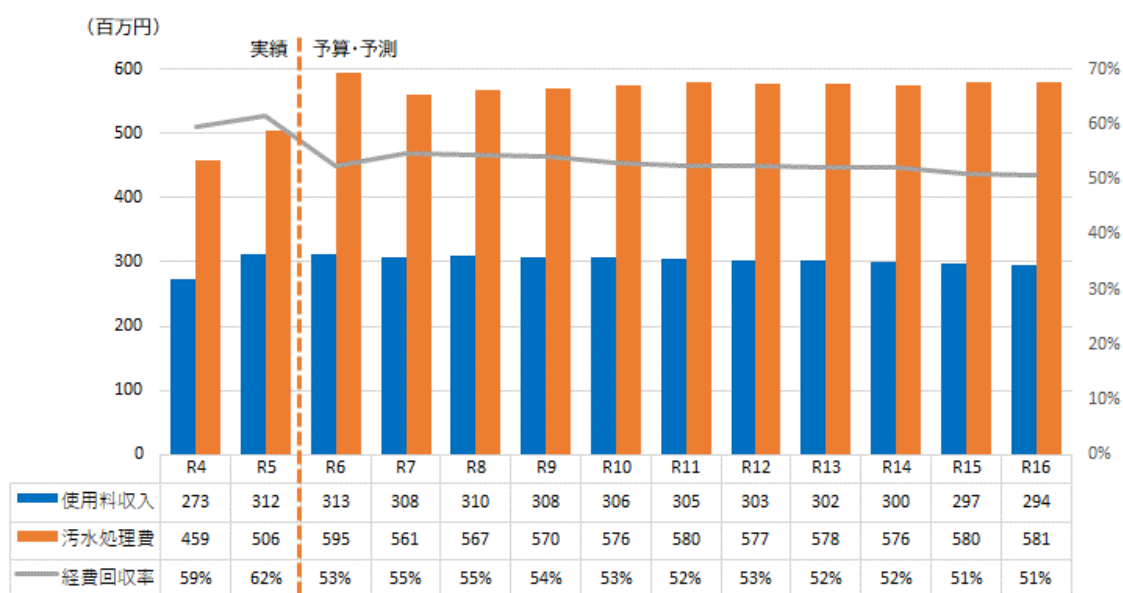
図 5-10 繰入金の推計(3 事業合算)



経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要であり、数値が 100%を下回っている場合、污水处理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び污水处理費の削減が必要となります。

本市では、経費回収率は 50%台で推移する見込みで、使用料収入が減少する一方で污水处理費が増加するため、緩やかに減少する見込みです。使用料で回収すべき経費を使用料収入で賄えておらず、不足分を基準外繰入金等で補う必要があります。

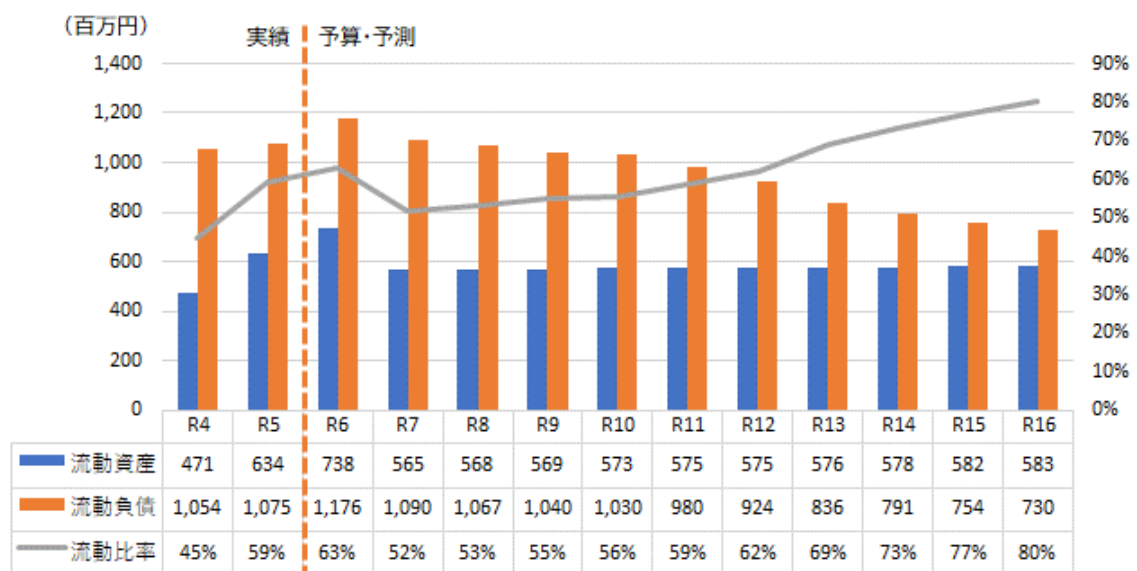
図 5-11 経費回収率の推計(3 事業合算)



流動比率は、短期的な債務に対する支払い能力を表す指標です。

本市では、主に企業債償還金の減少による流動負債の減少により年々上昇し、令和 16 年度には 80%となる見込みです。一般会計繰入金のうち基準外繰入金は減少させながら、100%を目標に流動比率のバランスをとり安全性を確保していきます。

図 5-12 流動比率の推計(3 事業合算)



(4) 投資・財政計画の総括

投資・財政計画により、計画期間（令和7年度～令和16年度）において必要な投資を実施した場合、一般会計からの繰入金については企業債償還の財源としての繰入れが減少することにより減少する見通しとなっていますが、一方で污水处理費は増加し使用料収入は減少の見通しであるため、経費回収率は低下していくことが予測されます。

さらに一部施設が耐用年数を迎える時期に来ており、施設の老朽化に伴う更新投資の増大も今後の重大な課題です。当面はストックマネジメント計画で設定したシナリオに基づき、投資と財源の平準化を図りつつ、緊急度の高い重要な管路を優先的に更新していくこととなりますが、今後の需要予測の動向により必要な投資の状況も変化します。長期的には人口減少に伴う使用料収入減少の可能性や補助金等の動向を考慮し、更なる経営の合理化や効率化に取組みつつ、適宜、経営戦略を見直していく必要があります。

図 5-13 料金収入と料金対象経費の比較(3 事業合算原価計算表より)

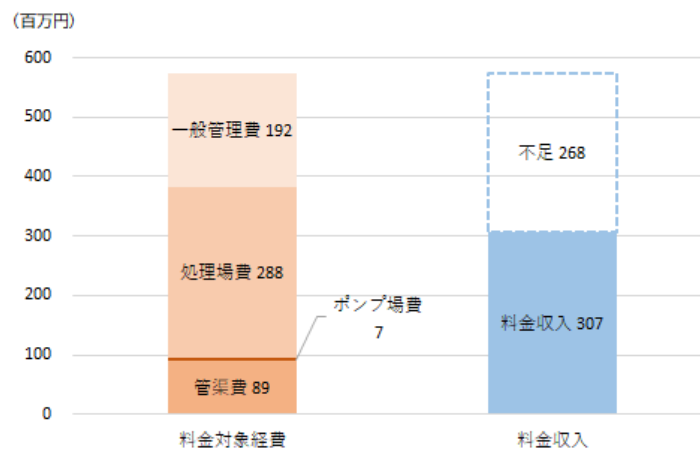


表 5-14 今後の目標値(3 事業合算)

項目	単位	望ましい動き	令和5 (2023) 年度実績	令和11 (2029) 年度目標	令和16 (2034) 年度目標
企業債残高	億円	↓	98.7	64.2	44.1
一般会計からの繰入金	億円	↓	13.6	11.8	8.7
基準外繰入金	億円	↓	8.3	6.4	3.6
経常収支比率	%	↑	132.69	121.63	104.20
累積欠損金比率	%	↓	0.00	0.00	0.00
流動比率	%	↑	58.96	58.60	79.97
企業債残高対事業規模比率	%	↓	0.00	0.00	0.00
経費回収率	%	↑	57.93	52.48	50.65
污水处理原価	円	↓	260.62	287.70	298.10
水洗化率	%	↑	82.70	83.33	84.38

表 5-15 投資・財政計画

収益の収支《公共下水道事業》

(単位:千円, %)

年 度			前年度 (決 算)	本年度 (決 算)	2025 令和 7年度	2026 令和 8年度	2027 令和 9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2033 令和16年度	
収 益	的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	41,810	41,993	43,507	44,063	43,838	43,597	43,372	43,162	42,936	42,726	42,606	42,485	
		(1) 料 金 収 入	41,785	41,947	43,461	44,017	43,792	43,551	43,326	43,116	42,890	42,680	42,560	42,439	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他	45	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	
		2. 営 業 外 収 益	472,579	423,101	370,947	359,313	354,844	345,554	342,916	336,813	325,454	315,158	294,613	265,689	
		(1) 補 助 金	347,273	296,859	255,533	245,146	240,941	238,934	239,364	233,412	222,076	211,920	191,835	163,521	
		他 会 計 補 助 金	344,287	293,748	252,484	242,097	237,892	235,885	236,316	230,364	219,028	208,872	188,786	160,472	
		そ の 他 補 助 金	2,986	3,111	3,049	3,049	3,049	3,049	3,049	3,049	3,049	3,049	3,049	3,049	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	125,289	126,241	115,413	114,166	113,902	106,619	103,551	103,400	103,377	103,237	102,777	102,167	
		(3) そ の 他	17	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
収 支 出	的 収 入	収 入 計 (C)	514,389	465,094	414,454	403,376	398,682	389,151	386,288	379,975	368,390	357,884	337,219	308,174	
		1. 営 業 費 用	293,475	339,692	284,641	283,935	284,520	274,480	270,095	270,496	271,353	272,288	272,889	272,464	
		(1) 職 員 給 与 費	9,394	10,417	8,342	8,350	8,358	8,367	8,375	8,384	8,394	8,400	8,409	8,418	
		基 本 給	5,197	5,634	4,512	4,516	4,521	4,526	4,530	4,534	4,539	4,543	4,548	4,553	
		退 職 給 付 費													
		そ の 他	4,197	4,783	3,830	3,834	3,838	3,842	3,846	3,850	3,854	3,857	3,861	3,865	
		(2) 経 費	50,755	105,438	58,263	58,974	59,562	60,652	61,253	61,362	61,975	62,595	63,719	64,351	
		動 力 費													
		修 繕 費	159	416	299	302	305	307	310	312	315	317	320	322	
		材 料 費													
支 出	的 収 入	そ の 他	50,596	105,022	57,964	58,672	59,257	60,345	60,943	61,050	61,660	62,278	63,399	64,029	
		(3) 減 価 償 却 費	233,326	223,837	218,036	216,611	216,600	205,461	200,467	200,750	200,984	201,293	200,761	199,695	
		2. 営 業 外 費 用	51,116	60,089	52,002	48,010	44,757	41,816	39,782	37,121	33,328	29,815	25,548	20,802	
		(1) 支 払 利 息	43,626	40,478	35,613	32,195	28,983	25,818	23,454	21,081	17,987	15,075	12,321	9,860	
		(2) そ の 他	7,490	19,611	16,389	15,815	15,774	15,998	16,328	16,040	15,341	14,740	13,227	10,942	
		支 出 計 (D)	344,591	399,781	336,643	331,945	329,277	316,296	309,877	307,617	304,681	302,103	298,437	293,266	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	169,798	65,313	77,810	71,431	69,404	72,854	76,411	72,358	63,709	55,781	38,782	14,908	
		特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			169,798	65,313	77,810	71,431	69,404	72,854	76,411	72,358	63,709	55,781	38,782	14,908	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動	資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	165,323	236,164	131,598	132,522	133,286	134,703	135,484	135,626	136,423	137,229	138,690	139,511	
		う ち 未 収 金	18,314	18,394	19,057	19,300	19,202	19,096	18,998	18,906	18,807	18,715	18,662	18,609	
		負 債 (K)	254,359	319,873	252,016	251,182	251,557	254,581	251,700	243,420	236,575	220,153	197,109	181,595	
		う ち 建 設 改 良 費 分	187,551	181,991	175,450	173,692	173,303	174,910	171,248	162,826	155,184	137,956	113,451	97,116	
流 動	負 債 (K)	う ち 一 時 借 入 金													
		う ち 未 払 金	65,969	137,043	75,727	76,651	77,415	78,832	79,613	79,755	80,552	81,358	82,819	83,640	
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			41,810	41,993	43,507	44,063	43,838	43,597	43,372	43,162	42,936	42,726	42,606	42,485	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

資本的収支《公共下水道事業》

(単位:千円)

年 度		前年度	本年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2033
区 分		(決 算)	(決 算 込)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業 債 償 還 金	2,900	1,700	10,000	10,000	10,000	50,000	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	2,819	1,542	1,557	1,574	1,590	1,607	1,583	1,539	1,510	1,346	1,190
		5. 他 会 計 借 入 金											
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	25,000	25,000	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	5,719	3,242	11,557	11,574	11,590	76,607	76,583	11,539	11,510	11,346	11,190
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
		純 計 (A)-(B) (C)	5,719	3,242	11,557	11,574	11,590	76,607	76,583	11,539	11,510	11,346	11,190
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	3,296	2,020	10,000	10,000	10,000	75,000	75,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		2. 企 業 債 償 還 金	196,291	187,552	181,991	175,450	173,692	173,303	174,910	171,248	162,826	155,184	137,956
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	199,587	189,572	191,991	185,450	183,692	248,303	249,910	181,248	172,826	165,184	147,956
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	193,868	186,330	180,434	173,876	172,102	171,696	173,327	169,709	161,316	153,838	136,766
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	108,329	0	76,092	102,445	102,698	98,842	96,916	97,351	97,607	98,057	97,984
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	53,894	186,330	104,342	71,431	69,404	72,854	76,411	72,358	63,709	55,781	38,782
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	31,645	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	193,868	186,330	180,434	173,876	172,102	171,696	173,327	169,709	161,316	153,838	136,766
		補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
		企 業 債 残 高 (H)	2,074,248	1,886,696	1,707,598	1,536,754	1,368,155	1,242,525	1,115,668	952,706	795,499	646,067	514,390

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前年度	本年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2033
区 分		(決 算 込)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分			344,287	293,748	252,484	242,097	237,892	235,885	236,316	230,364	219,028	208,872	188,786
	うち 基 準 内 繰 入 金		149,233	138,041	138,939	135,330	132,356	125,321	121,016	119,063	116,213	113,737	110,900
	うち 基 準 外 繰 入 金		195,054	155,707	113,545	106,767	105,536	110,564	115,300	111,301	102,815	95,135	77,886
資本的収支分			2,819	1,542	1,557	1,574	1,590	1,607	1,583	1,539	1,510	1,346	1,190
	うち 基 準 内 繰 入 金		2,819	1,542	1,557	1,574	1,590	1,607	1,583	1,539	1,510	1,346	1,190
	うち 基 準 外 繰 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			347,106	295,290	254,041	243,671	239,482	237,492	237,899	231,903	220,538	210,218	189,976

収益の収支《特定環境保全公共下水道事業》

(単位:千円, %)

年 度			前年度	本年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2033	
区 分			(決 算)	(決 算 込)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		183,631	184,438	181,440	183,759	182,841	181,875	180,941	180,023	179,121	178,219	177,688	177,156	
	(1) 料 金 収 入		183,435	184,238	181,240	183,559	182,641	181,675	180,741	179,823	178,921	178,019	177,488	176,956	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他		196	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
	2. 営 業 外 収 益		993,678	907,436	980,779	1,002,919	1,002,014	995,031	983,191	943,106	909,808	837,677	811,652	793,980	
	(1) 補 助 金		721,051	653,726	724,208	745,915	743,003	736,171	726,439	688,849	660,517	604,664	580,060	563,761	
	他 会 計 補 助 金		708,028	640,161	710,914	732,621	729,709	722,877	713,145	675,555	647,223	591,370	566,766	550,467	
	そ の 他 補 助 金		13,023	13,565	13,294	13,294	13,294	13,294	13,294	13,294	13,294	13,294	13,294	13,294	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		272,553	253,707	256,568	257,001	259,008	258,857	256,749	254,254	249,288	233,010	231,589	230,216	
	(3) そ の 他		74	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
収 入 計 (C)		1,177,309	1,091,874	1,162,219	1,186,678	1,184,855	1,176,906	1,164,132	1,123,129	1,088,929	1,015,896	989,340	971,136		
的 収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		737,962	781,895	726,259	735,298	746,464	760,623	764,465	766,221	771,718	757,493	767,676	773,938	
	(1) 職 員 給 与 費		40,960	45,424	36,375	36,412	36,449	36,484	36,521	36,558	36,593	36,630	36,668	36,704	
	基 本 給 付 費		22,665	24,568	19,674	19,694	19,714	19,733	19,753	19,773	19,792	19,812	19,832	19,852	
	退 職 給 付 費														
	そ の 他		18,295	20,856	16,701	16,718	16,735	16,751	16,768	16,785	16,801	16,818	16,836	16,852	
	(2) 経 費		212,301	269,142	218,084	220,025	221,453	225,064	226,515	225,806	227,281	228,767	232,437	233,946	
	動 力 費														
	修 繕 費		271	2,033	1,199	1,212	1,221	1,231	1,241	1,251	1,261	1,271	1,281	1,291	
	材 料 費														
	そ の 他		212,030	267,109	216,885	218,813	220,232	223,833	225,274	224,555	226,020	227,496	231,156	232,655	
(3) 減 価 償 却 費		484,701	467,329	471,800	478,861	488,562	499,075	501,429	503,857	507,844	492,096	498,571	503,288		
2. 営 業 外 費 用		135,156	136,423	142,762	140,381	135,402	130,368	124,498	116,340	110,406	102,628	98,169	94,779		
支 出	(1) 支 払 利 息		102,492	98,437	98,300	93,468	88,246	83,112	77,363	71,819	67,673	64,085	61,542	59,332	
	(2) そ の 他		32,664	37,986	44,462	46,913	47,156	47,256	47,135	44,521	42,733	38,543	36,627	35,447	
	支 出 計 (D)		873,118	918,318	869,021	875,679	881,866	890,991	888,963	882,561	882,124	860,121	865,845	868,717	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		304,191	173,556	293,198	310,999	302,989	285,915	275,169	240,568	206,805	155,775	123,495	102,419	
	特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		304,191	173,556	293,198	310,999	302,989	285,915	275,169	240,568	206,805	155,775	123,495	102,419	
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
	流 動 資 産 (J)		204,622	221,689	166,206	166,891	167,394	168,668	169,180	168,930	169,450	169,974	171,269	171,801	
流 動 資 金	う ち 未 収 金		61,378	61,647	60,645	61,420	61,113	60,791	60,478	60,172	59,870	59,569	59,391	59,213	
	負 債 (K)		612,448	648,436	654,144	653,731	644,018	636,631	604,313	573,835	518,249	492,366	476,800	466,233	
	う ち 建 設 改 良 費 分		533,907	549,848	573,564	572,466	562,250	553,589	520,759	490,531	434,425	408,018	391,157	380,058	
	う ち 一 時 借 入 金														
	う ち 未 払 金		74,879	94,926	76,918	77,603	78,106	79,380	79,892	79,642	80,162	80,686	81,981	82,513	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)				183,631	184,438	181,440	183,759	182,841	181,875	180,941	180,023	179,121	178,219	177,688	177,156
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

資本的収支《特定環境保全公共下水道事業》

(単位:千円)

年 度		前年度 (決 算)	本年度 (決 算 見 込)	2025 令和 7年度	2026 令和 8年度	2027 令和 9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2033 令和16年度
区 分													
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	188,800	447,800	200,000	200,000	200,000	160,000	160,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	28,503	25,286	25,752	25,039	24,257	20,451	18,074	14,922	9,504	3,899	1,875
		5. 他 会 計 借 入 金											
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	102,449	148,450	150,000	150,000	125,000	125,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	20,978	10,354	15,666	15,666	15,666	15,666	15,666	15,666	15,666	15,666	15,666
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	340,730	631,890	391,418	390,705	389,923	321,117	318,740	380,588	375,170	369,565	367,541
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
		純 計 (A)-(B) (C)	340,730	631,890	391,418	390,705	389,923	321,117	318,740	380,588	375,170	369,565	367,541
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	297,915	606,362	350,000	350,000	350,000	285,000	285,000	350,000	350,000	350,000	350,000
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		2. 企 業 債 償 還 金	520,998	533,907	549,848	573,564	572,466	562,250	553,589	520,759	490,531	434,425	408,018
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	818,913	1,140,269	899,848	923,564	922,466	847,250	838,589	870,759	840,531	784,425	758,018
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		478,183	508,379	508,430	532,859	532,543	526,133	519,849	490,171	465,361	414,860	390,477
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	213,848	293,367	215,232	221,860	229,554	240,218	244,680	249,603	258,556	259,085	266,982
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	263,535	215,012	293,198	310,999	302,989	285,915	275,169	240,568	206,805	155,775	123,495
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	478,183	508,379	508,430	532,859	532,543	526,133	519,849	490,171	465,361	414,860	390,477
	補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
	企 業 債 残 高 (H)		6,992,424	6,906,317	6,556,469	6,182,905	5,810,439	5,408,189	5,014,600	4,693,841	4,403,310	4,168,885	3,960,867

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前年度 (決 算 見 込)	本年度 2024 令和 6年度	2025 令和 7年度	2026 令和 8年度	2027 令和 9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2033 令和16年度
区 分													
収益的収支分			708,028	640,161	710,914	732,621	729,709	713,145	675,555	647,223	591,370	566,766	550,467
	うち 基 準 内 繰 入 金		289,291	294,397	316,207	317,533	319,552	324,660	322,085	326,648	323,436	328,734	332,586
	うち 基 準 外 繰 入 金		418,737	345,764	394,707	415,088	410,157	398,217	353,470	320,575	267,934	238,032	217,881
資本的収支分			28,503	25,286	25,752	25,039	24,257	20,451	18,074	14,922	9,504	3,899	1,875
	うち 基 準 内 繰 入 金		28,502	25,286	25,752	25,039	24,257	20,451	18,074	14,922	9,504	3,899	1,875
	うち 基 準 外 繰 入 金		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			736,531	665,447	736,666	757,660	753,966	743,328	731,219	690,477	656,727	595,269	568,641

収益の収支《農業集落排水事業》

(単位:千円, %)

年 度		前年度	本年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2033
区 分		(決 算)	[決 算 込]	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	86,741	86,827	82,925	82,050	81,600	81,149	80,699	80,249	79,798	79,348	77,147	74,947
	(1) 料 金 収 入	86,661	86,737	82,835	81,960	81,510	81,059	80,609	80,159	79,708	79,258	77,057	74,857
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	80	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
	2. 営 業 外 収 益	514,128	536,006	481,474	468,724	443,505	425,520	419,833	404,018	387,533	362,521	364,300	367,584
	(1) 補 助 金	257,726	290,536	248,099	235,996	210,735	192,982	188,444	175,184	162,904	146,988	150,614	155,445
	他 会 計 補 助 金	256,106	274,421	246,319	234,216	208,955	191,202	186,664	173,404	161,124	145,208	148,834	153,665
	そ の 他 補 助 金	1,620	16,115	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	256,140	245,468	233,373	232,726	232,768	232,536	231,387	228,832	224,627	215,531	213,684	212,137
	(3) そ の 他	262	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	収 入 計 (C)	600,869	622,833	564,399	550,774	525,105	506,669	500,532	484,267	467,331	441,869	441,447	442,531
	1. 営 業 費 用	476,683	517,687	463,747	464,642	466,067	468,086	469,360	470,227	471,341	472,665	474,956	475,444
	(1) 職 員 給 与 費	19,464	21,586	17,286	17,303	17,320	17,338	17,356	17,373	17,390	17,407	17,424	17,442
	基 本 給 付 費	10,774	11,679	9,353	9,362	9,371	9,381	9,390	9,399	9,409	9,418	9,428	9,437
	そ の 他	8,690	9,907	7,933	7,942	7,949	7,958	7,966	7,974	7,981	7,989	7,996	8,006
支 出	(2) 経 費	154,192	203,968	168,899	170,580	171,816	174,095	175,351	175,584	176,862	178,150	180,477	181,783
	動 力 費												
	修 繕 費	4,088	5,733	5,109	5,165	5,206	5,248	5,290	5,332	5,375	5,418	5,461	5,505
	材 料 費												
	そ の 他	150,104	198,235	163,790	165,415	166,610	168,847	170,061	170,252	171,487	172,732	175,016	176,278
	(3) 減 価 償 却 費	303,027	292,133	277,562	276,759	276,931	276,653	276,653	277,270	277,089	277,108	277,055	276,219
	2. 営 業 外 費 用	33,347	31,186	29,291	26,037	22,096	19,309	18,060	16,266	14,954	13,987	14,524	15,068
	(1) 支 払 利 息	17,821	14,181	12,381	10,061	8,184	6,850	5,799	4,888	4,271	3,979	4,106	4,239
	(2) そ の 他	15,526	17,005	16,910	16,036	13,912	12,459	12,261	11,378	10,683	10,008	10,418	10,829
	支 出 計 (D)	510,030	548,873	493,038	490,739	488,163	487,395	487,420	486,493	486,295	486,652	489,480	490,512
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	90,839	73,960	71,362	60,035	36,942	19,274	13,112	△ 2,225	△ 18,964	△ 44,783	△ 48,033	△ 47,982
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	90,839	73,960	71,362	60,035	36,942	19,274	13,112	△ 2,225	△ 18,964	△ 44,783	△ 48,033	△ 47,982
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)												
流 動	資 産 (J)	263,672	279,818	267,692	268,273	268,701	269,489	269,923	270,003	270,445	270,891	271,695	272,147
	う ち 未 収 金	19,759	19,778	18,889	18,690	18,587	18,485	18,382	18,280	18,177	18,074	17,573	17,072
	負 債 (K)	207,847	207,419	184,161	162,137	144,728	139,226	124,472	107,206	81,081	78,685	80,251	81,725
	う ち 建 設 改 良 費 分	152,784	135,145	124,013	101,408	83,571	77,281	62,093	44,747	18,180	15,338	16,100	17,122
	う ち 一 時 借 入 金												
	う ち 未 払 金	53,317	70,528	58,402	58,983	59,411	60,199	60,633	60,713	61,155	61,601	62,405	62,857
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	86,741	86,827	82,925	82,050	81,600	81,149	80,699	80,249	79,798	79,348	77,147	74,947
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)												

資本的収支《農業集落排水事業》

(単位:千円)

年 度		前年度	本年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2033
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1. 企 業 債	31,500	58,500	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	21,862	19,250	19,594	19,945	20,303	20,180	18,903	15,881	11,249	1,387	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	286	286	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	53,648	78,036	39,594	39,945	40,303	40,180	38,903	35,881	31,249	21,387	20,000	20,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	53,648	78,036	39,594	39,945	40,303	40,180	38,903	35,881	31,249	21,387	20,000	20,000
	1. 建 設 改 良 費	33,667	38,500	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2. 企 業 債 償 還 金	172,372	152,785	135,145	124,013	101,408	83,571	77,281	62,093	44,747	18,180	15,338	16,100
資本的支出	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	206,039	191,285	155,145	144,013	121,408	103,571	97,281	82,093	64,747	38,180	35,338	36,100
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	152,391	113,249	115,551	104,068	81,105	63,391	58,378	46,212	33,498	16,793	15,338	16,100
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	47,919	0	0	0	0	20,481	45,266	48,437	52,462	61,576	63,371	64,082
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	113,249	115,551	104,068	81,105	42,910	13,112	△ 2,225	△ 18,964	△ 44,783	△ 48,033	△ 47,982
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	104,472	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	152,391	113,249	115,551	104,068	81,105	63,391	58,378	46,212	33,498	16,793	15,338	16,100
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
	企 業 債 残 高 (H)	800,188	705,903	590,758	486,745	405,337	341,766	284,485	242,392	217,645	219,465	224,127	228,027

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前年度	本年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2033
区 分		(決 算 見 込)	2024 令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		274,421	246,319	234,216	208,955	191,202	186,664	173,404	161,124	145,208	148,834	153,665	157,645
	うち 基 準 内 繰 入 金	181,426	58,849	56,022	53,917	52,176	51,919	53,854	56,998	65,656	67,568	68,412	69,209
	うち 基 準 外 繰 入 金	92,995	187,470	178,194	155,038	139,026	134,745	119,550	104,126	79,552	81,266	85,253	88,436
資本的収支分		19,250	19,594	19,945	20,303	20,180	18,903	15,881	11,249	1,387	0	0	0
	うち 基 準 内 繰 入 金	19,250	19,594	19,945	20,303	20,180	18,903	15,881	11,249	1,387	0	0	0
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		293,671	265,913	254,161	229,258	211,382	205,567	189,285	172,373	146,595	148,834	153,665	157,645

収益の収支《3事業合算》

(単位:千円, %)

年 度		前年度	本年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2033
区 分		(決 算)	(決 算 込)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入 的 支 出 的 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	312,182	313,258	307,872	309,872	308,279	306,621	305,012	303,434	301,855	300,293	297,441	294,588
	(1) 料 金 収 入	311,861	312,922	307,536	309,536	307,943	306,285	304,676	303,098	301,519	299,957	297,105	294,252
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	321	336	336	336	336	336	336	336	336	336	336	336
	2. 営 業 外 収 益	1,980,385	1,866,543	1,833,200	1,830,955	1,800,362	1,766,105	1,745,939	1,683,937	1,622,795	1,515,356	1,470,564	1,427,252
	(1) 補 助 金	1,326,050	1,241,121	1,227,840	1,227,056	1,194,678	1,168,087	1,154,246	1,097,445	1,045,497	963,572	922,508	882,726
	他 会 計 補 助 金	1,308,421	1,208,330	1,209,718	1,208,934	1,176,556	1,149,964	1,136,124	1,079,323	1,027,374	945,450	904,386	864,604
	そ の 他 補 助 金	17,629	32,791	18,123	18,123	18,123	18,123	18,123	18,123	18,123	18,123	18,123	18,123
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	653,982	625,416	605,354	603,893	605,678	598,012	591,687	586,486	577,292	551,778	548,050	544,520
	(3) そ の 他	353	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	収 入 計 (C)	2,292,567	2,179,801	2,141,072	2,140,827	2,108,641	2,072,726	2,050,951	1,987,371	1,924,650	1,815,649	1,768,005	1,721,840
	1. 営 業 費 用	1,508,120	1,639,274	1,474,647	1,483,875	1,497,051	1,503,190	1,503,920	1,506,943	1,514,411	1,502,447	1,515,521	1,521,846
	(1) 職 員 給 与 費	69,818	77,427	62,003	62,065	62,127	62,190	62,252	62,314	62,376	62,438	62,501	62,564
	基 本 給 付 費	38,636	41,881	33,539	33,571	33,606	33,639	33,673	33,706	33,740	33,774	33,808	33,842
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	31,182	35,546	28,464	28,494	28,522	28,550	28,579	28,608	28,636	28,664	28,693	28,722
	(2) 経 費	417,248	578,548	445,246	449,579	452,831	459,811	463,119	462,752	466,118	469,512	476,633	480,080
	動 力 費												
	修 繕 費	4,518	8,182	6,607	6,679	6,732	6,786	6,841	6,895	6,951	7,006	7,062	7,118
	材 料 費												
	そ の 他	412,730	570,366	438,639	442,900	446,099	453,025	456,278	455,857	459,167	462,506	469,571	472,962
	(3) 減 価 償 却 費	1,021,054	983,299	967,398	972,231	982,093	981,189	978,549	981,877	985,917	970,497	976,387	979,202
	2. 営 業 外 費 用	219,619	227,698	224,055	214,488	202,255	191,493	182,340	169,727	158,688	146,430	138,241	130,649
	(1) 支 払 利 息	163,939	153,096	146,294	135,724	125,413	115,780	106,616	97,788	89,931	83,139	77,969	73,431
	(2) そ の 他	55,680	74,602	77,761	78,764	76,842	75,713	75,724	71,939	68,757	63,291	60,272	57,218
	支 出 計 (D)	1,727,739	1,866,972	1,698,702	1,698,363	1,699,306	1,694,683	1,686,260	1,676,670	1,673,099	1,648,877	1,653,762	1,652,495
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	564,828	312,829	442,370	442,465	409,335	378,043	364,691	310,701	251,551	166,773	114,243	69,345
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		564,828	312,829	442,370	442,465	409,335	378,043	364,691	310,701	251,551	166,773	114,243	69,345
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
流 動 資 産 (J)		633,617	737,671	565,496	567,686	569,381	572,860	574,587	574,559	576,318	578,094	581,654	583,459
流 動 負 債 (K)		99,451	99,819	98,591	99,410	98,902	98,372	97,858	97,358	96,854	96,358	95,626	94,894
流 動 負 債 中 建 設 改 良 費 分		874,242	866,984	873,027	847,566	819,124	805,780	754,100	698,104	607,789	561,312	520,708	494,296
流 動 負 債 中 一 時 借 入 金													
流 動 資 産 中 一 時 借 入 金		194,165	302,497	211,047	213,237	214,932	218,411	220,138	220,110	221,869	223,645	227,205	229,010
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		312,182	313,258	307,872	309,872	308,279	306,621	305,012	303,434	301,855	300,293	297,441	294,588
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

資本的収支《3事業合算》

(単位:千円)

年 度			前年度 (決 算)	本年度 (決 算 込)	2025 令和 7年度	2026 令和 8年度	2027 令和 9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2033 令和16年度	
区 分															
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	223,200	508,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 負 担 金	53,184	46,078	46,903	46,558	46,150	42,238	38,560	32,342	22,263	6,632	3,065	1,015	
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国（都道府県）補助金	102,449	148,450	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8. 工 事 負 担 金	21,264	10,640	15,666	15,666	15,666	15,666	15,666	15,666	15,666	15,666	15,666	15,666	
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (A)	400,097	713,168	442,569	442,224	441,816	437,904	434,226	428,008	417,929	402,298	398,731	396,681	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純 計 (A)-(B) (C)	400,097	713,168	442,569	442,224	441,816	437,904	434,226	428,008	417,929	402,298	398,731	396,681	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	334,878	646,882	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
		2. 企 業 債 償 還 金	889,661	874,244	866,984	873,027	847,566	819,124	805,780	754,100	698,104	607,789	561,312	520,708	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (D)	1,224,539	1,521,126	1,246,984	1,253,027	1,227,566	1,199,124	1,185,780	1,134,100	1,078,104	987,789	941,312	900,708	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(C)			(E)	824,442	807,958	804,415	810,803	785,750	761,220	751,554	706,092	660,175	585,491	542,581	504,027
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	370,096	293,367	291,324	324,305	332,252	359,540	386,863	395,391	408,624	418,718	428,338	434,682		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	317,429	514,591	513,091	486,498	453,498	401,680	364,691	310,701	251,551	166,773	114,243	69,345		
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. そ の 他	136,917	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (F)			824,442	807,958	804,415	810,803	785,750	761,220	751,554	706,092	660,175	585,491	542,581	504,027	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)			9,866,860	9,498,916	8,854,825	8,206,404	7,583,931	6,992,480	6,414,753	5,888,939	5,416,454	5,034,417	4,699,384	4,405,388	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前年度 (決 算 込)	本年度 2024 令和 6年度	2025 令和 7年度	2026 令和 8年度	2027 令和 9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2033 令和16年度
区 分													
収益的収支分			1,326,736	1,180,228	1,197,614	1,183,673	1,158,803	1,145,426	1,122,865	1,067,042	1,011,459	949,075	909,217
	うち 基 準 内 繰 入 金		619,950	491,287	511,168	506,780	504,084	497,888	498,146	508,517	504,741	508,046	509,767
	うち 基 準 外 繰 入 金		706,786	688,941	686,446	676,893	654,719	624,977	568,896	502,942	444,334	401,171	358,816
資本的収支分			50,572	46,422	47,254	46,916	46,027	40,961	35,538	27,710	12,401	5,245	3,065
	うち 基 準 内 繰 入 金		50,571	46,422	47,254	46,916	46,027	40,961	35,538	27,710	12,401	5,245	3,065
	うち 基 準 外 繰 入 金		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			1,377,308	1,226,650	1,244,868	1,230,589	1,204,830	1,186,387	1,158,403	1,094,752	1,023,860	954,320	912,282

表 5-16 原価計算表

《公共下水道事業》

供用開始年月日 平成 8 年 3 月 6 日

処理区域内人口 4,779
(令和5年3月31日現在)

計算期間 自 令和 7 年 4 月
至 令和 12 年 3 月
(5年間)

収 入 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	千円	千円 43,629	千円	千円 43,629
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他		354,761		354,761
合 計	0	398,390	0	398,390

支 出 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管 修 繕 費		305		305
渠 委 託 料		3,954		3,954
費 そ の 他		3,511		3,511
小 計	0	7,769	0	7,769
ホ 修 繕 費				0
ン 委 託 料				0
プ 場 費				0
場 そ の 他				0
小 計	0	0	0	0
処 修 繕 費		2,223		2,223
理 委 託 料		16,967		16,967
場 費		8,097		8,097
小 計	0	27,288	0	27,288
一 給 料		4,521		4,521
般 人 件 費		2,496	30	2,466
管 諸 手 当		1,342		1,342
理 福 利 費		15,442		15,442
費 流域下水道管理運営費負担金		1,152		1,152
委 託 料		24,150	3,049	21,102
費 そ の 他				
小 計	0	49,103	3,079	46,025
資 支 払 利 息		29,213	29,213	0
本 減 価 償 却 費		211,435	211,435	0
費 企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	0	240,648	240,648	0
合 計 (Y)	0	324,808	243,726	81,082

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	81,082

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.54$$

<使用料水準についての説明>

「投資・財政計画計上額」は、令和7年度から令和11年度までの5年間の平均値としています。公費負担分を差し引いた使用料対象収支に対する使用料割合は54%となります。使用料対象経費に対し、約46%の使用料収入が不足する状況です。この不足分を使用料改定で解消する場合、改定率86%の料金改定が必要となります。なお、使用料対象経費は、資産維持費を計上していない数値によります。

《特定環境保全公共下水道事業》

供用開始年月日 平成 9 年 4 月 1 日

処理区域内人口 12,955
(令和5年3月31日現在)

計算期間 自 令和 7 年 4 月
至 令和 12 年 3 月
(5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)		181,971		181,971
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他		992,987		992,987
合 計	0	1,174,958	0	1,174,958

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管 渠 修 繕 費		1,221		1,221
委 託 料		15,018		15,018
そ の 他		22,994		22,994
小 計	0	39,232	0	39,232
ホ ン プ 修 繕 費		1,488		1,488
委 託 料		58		58
そ の 他		5,201		5,201
小 計	0	6,747	0	6,747
処 理 場 修 繕 費		2,472		2,472
委 託 料		96,506		96,506
そ の 他		41,766		41,766
小 計	0	140,745	0	140,745
一 般 管 理 費		19,713		19,713
人 件 諸 手 当		10,891	181	10,710
福 利 費		5,844		5,844
流域下水道管理運営費負担金				0
委 託 料		5,021		5,021
そ の 他		77,067	13,294	63,773
小 計	0	118,537	13,475	105,062
資 本 費		88,098	88,098	0
支 払 利 息		487,945	487,945	0
減 価 償 却 費				0
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	0	576,043	576,043	0
合 計 (Y)	0	881,304	589,518	291,786

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	291,786

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.62$$

<使用料水準についての説明>

「投資・財政計画計上額」は、令和7年度から令和11年度までの5年間の平均値としています。公費負担分を差し引いた使用料対象収支に対する使用料割合は62%となります。使用料対象経費に対し、約38%の使用料収入が不足する状況です。この不足分を使用料改定で解消する場合、改定率60%の料金改定が必要となります。なお、使用料対象経費は、資産維持費を計上していない数値によります。

《農業集落排水事業》

供用開始年月日 平成 9 年 7 月 1 日

処理区域内人口 7,487
(令和5年3月31日現在)

計算期間 自 令和 7 年 4 月
至 令和 12 年 3 月
(5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A) - (B)
使 用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
		81,595		81,595
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他		447,901		447,901
合 計	0	529,496	0	529,496

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A) - (B)
管 修 繕 費		5,204		5,204
渠 委 託 料		17,789		17,789
費 そ の 他		18,827		18,827
小 計	0	41,819	0	41,819
処 修 繕 費		6,314		6,314
理 委 託 料		67,150		67,150
場 費 そ の 他		46,173		46,173
小 計	0	119,637	0	119,637
一 人 給 料		9,371		9,371
般 件 諸 手 当		5,178	90	5,088
管 福 利 費		2,771		2,771
理 流域下水道管理運営費負担金				0
委 託 料		2,386		2,386
費 そ の 他		22,622	1,780	20,842
小 計	0	42,328	1,870	40,458
資 支 払 利 息		8,655	8,655	0
本 減 価 償 却 費		276,912	276,912	0
費 企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	0	285,567	285,567	0
合 計 (Y)	0	489,351	287,437	201,914

資 産 維 持 費 (Z)

使用料対象経費(Y) + (Z)

201,914

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.40

<使用料水準についての説明>

「投資・財政計画計上額」は、令和7年度から令和11年度までの5年間の平均値としています。公費負担分を差し引いた使用料対象収支に対する使用料割合は40%となります。使用料対象経費に対し、約60%の使用料収入が不足する状況です。この不足分を使用料改定で解消する場合、改定率147%の料金改定が必要となります。なお、使用料対象経費は、資産維持費を計上していない数値によります。

《3事業合算》

供用開始年月日 平成 8 年 3 月 6 日

処理区域内人口 25,221
(令和5年3月31日現在)

計算期間 自 令和 7 年 4 月
至 令和 12 年 3 月
(5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
		307,195		307,195
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他		1,795,648		1,795,648
合 計	0	2,102,844	0	2,102,844

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管 修 繕 費		6,729		6,729
渠 委 託 料		36,760		36,760
費 そ の 他		45,332		45,332
小 計	0	88,821	0	88,821
ホ 修 繕 費		1,488		1,488
ン 委 託 料		58		58
プ 場 費		5,201		5,201
場 費		5,201		5,201
小 計	0	6,747	0	6,747
処 修 繕 費		11,009		11,009
理 委 託 料		180,624		180,624
場 費		96,036		96,036
小 計	0	287,669	0	287,669
一 人 給 料		33,606		33,606
般 件 諸 手 当		18,565	301	18,264
管 費 福 利 費		9,957		9,957
理 流域下水道管理運営費負担金		15,442		15,442
費 委 託 料		8,559		8,559
費 そ の 他		123,840	18,123	105,717
小 計	0	209,968	18,423	191,545
資 支 払 利 息		125,965	125,965	0
本 減 価 償 却 費		976,292	976,292	0
費 企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	0	1,102,257	1,102,257	0
合 計 (Y)	0	1,695,463	1,120,681	574,782

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	574,782

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.53$$

<使用料水準についての説明>

「投資・財政計画計上額」は、令和7年度から令和11年度までの5年間の平均値としています。公費負担分を差し引いた使用料対象収支に対する使用料割合は53%となります。使用料対象経費に対し、約47%の使用料収入が不足する状況です。この不足分を使用料改定で解消する場合、改定率87%の料金改定が必要となります。なお、使用料対象経費は、資産維持費を計上していない数値によります。

6 今後の取組み

(1) 投資についての検討状況等

◇広域化・共同化・最適化

広域化・共同化について、農業集落排水 5 施設のうち 3 施設を公共下水道への統合、2 施設を農業集落排水施設同士での統合を検討しております。今後も国及び県の主導による中長期的な検討を継続していきます。

表 6-1 広域化（施設統合）の方針

接 続 元				接 続 先			
①	農集	曲淵地区	あずま南浄化センター	⇒	農集	東中部地区	あずま中部浄化センター
②	農集	阿波東部地区	阿波東部地区処理施設	⇒	農集	阿波西部地区	阿波西部地区処理施設
③	農集	古渡東部地区	古渡東部地区処理施設	⇒	公共	古渡西部処理区	古渡西部浄化センター
④	農集	浮島地区	浮島地区処理施設	⇒	公共	東処理区	あずま浄化センター
⑤	農集	君賀地区	君賀地区処理施設	⇒	公共	新利根処理区	茨城県利根浄化センター

◇投資の平準化

ストックマネジメント計画に基づき、適切な点検・調査の実施を遂行し、緊急度の高い管渠施設から優先的かつ計画的に改築・更新へ投資を行ってまいります。また、予防保全型の維持管理に努め、耐用年数の延伸とライフサイクルコストの縮減を図ります。

◇民間活力の活用（PPP／PFI など）

経営の合理化を図るために、他市町村の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担や、そのことによる利害得失（リスク及びメリット）を研究すると共に、従来の個別業務のアウトソーシングから、包括的民間委託への切り替えや施設改修に関わる「民間委託（DBO※）」の導入など段階的な取組みについて、調査、検討を行います。

また、ウォーターPPPについても導入に向けて調査、検討を行います。

※DBO：公共が資金調達を負担し、設計・建設、運営を民間に委託する方式

◇その他の取組

上記以外の今後の投資に関する取組みについては、今のところ予定していませんが、今後、国の動向や他自治体の状況等を把握し、適宜検討を進めます。

（２）財源についての検討状況等

◇使用料

投資・財政計画の策定の結果として、計画期間内における経費回収率は 50%台で推移し、使用料で回収すべき経費を使用料収入で賄えず、不足分を一般会計からの基準外繰入金等で補う状態が継続する見込みとなっております。経費回収率を改善するために、加入促進による水洗化率の向上を図るとともに、施設の維持管理費削減や職員数の適正化などにより、污水处理費の削減を図ってまいります。

さらに今後老朽化する管路施設の更新や物価上昇などの社会情勢による事業費の増加も見込まれます。下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続するために、一般会計からの繰入金に依存せず中長期的な経営基盤を築く必要があります。適正な使用料収入により污水处理原価を回収するために、経費回収率の目標を定めながら使用料の改定を検討してまいります。

なお、適切な使用料の検討を行った結果、経費回収率が 80%未満ではあるものの、3 事業とも実質的な使用料単価が 150 円/m³を超えていることから現時点での改定は見送ることとなります。ただし、今後も引き続き適切な使用料の検討を慎重に進めてまいります(使用料水準の適正化検討サイクルについては P63 図 7-2 経費回収率向上に向けたロードマップ参照)。

◇資産活用による収入増加の取り組み

余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等の資産の有効な活用を検討してまいります。

◇企業債

世代間の負担の公平性に配慮し、企業債の利息と元金償還の負担により経営が圧迫されないよう計画的な起債を実施します。

（３）投資以外の経費についての検討状況等

◇職員給与費

業務プロセスの見直しや効率化を通じて、職員の労働時間や適切な定員管理に努めていきます。

◇委託料

民間への包括委託を中心に委託業務の内容を随時見直し、円滑かつ適正な業務委託により経営の効率化を図ってまいります。

◇修繕費

ストックマネジメント計画による計画的な修繕を行い、トータルコストの削減、支出の平準化に努めていきます。

◇動力費

エネルギー等の調達手段の比較検討(旧一般電気事業者や新電力事業者の比較)によって経費削減に取り組んでおりますが、今後も引き続き検討してまいります。

7 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

(1) 経営戦略の進捗管理

今回策定した「経営戦略」については今後、P D C Aサイクル（計画（Plan）—実行（Do）—評価（Check）—見直し（Action））により、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を行い、目標を達成していない場合は、その原因調査と対策を図り、経営健全化や財源確保に関する取組に反映させていきます。

図 7-1 P D C Aサイクル



(2) 経営戦略の見直し

下水道事業の経営戦略は、社会情勢の変化や使用料改定を踏まえて5年毎に見直す方針とし、次回は令和11年度に改定する予定とします。

(3) 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省より、「社会資本整備交付金交付要綱の改正について」（令和2年3月31日国官会第29901号）及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和2年7月22日）が出されましたので、同通知に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

現在、経費回収率は公共下水道 62.06%、特定環境保全公共下水道 64.83%、農業集落排水 46.07%とすべての事業において 100%を下回っています。

将来、人口減少による使用料収入の減少と下水道管路施設の老朽化や物価上昇による維持管理費の増加により、さらに下回ることが考えられます。そのため、適正な下水道経営を進められるように、必要に応じて下水道使用料のあり方を検討いたします。下水道使用料のあり方の検討の際には、公益社団法人日本下水道協会が推奨する「3～5年の下水道使用料算定期間」に基づき下水道使用料算定期間を5年と設定して、適切な使用料の検討結果を経営戦略へフィードバックするために、使用料検討の翌年に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

また、施設の統廃合を進めて、施設更新や維持管理に係るコスト低減に努めていきます。

図 7-2 経費回収率向上に向けたロードマップ

取組内容	2025 令和7年	2026 令和8年	2027 令和9年	2028 令和10年	2029 令和11年	2030 令和12年	2031 令和13年	2032 令和14年	2033 令和15年	2034 令和16年
公共下水道の整備拡大	未普及エリアの普及啓発、整備									
ストックマネジメント計画による更新										
施設の統廃合	農業集落排水5施設									
①農集(曲洲地区)の廃止 ⇒農集(東中部地区)への統合	検討・協議	計画変更	設計	工事						
②農集(阿波東部地区)の廃止 ⇒農集(阿波西部地区)への統合	検討・協議	計画変更	設計	工事						
③農集(古渡東部地区)の廃止 ⇒公共(古渡西部処理区)への統合	概略検討・関係機関協議						計画変更	設計	工事	
④農集(浮島地区)の廃止 ⇒公共(東処理区)への統合	概略検討・関係機関協議						計画変更	設計	工事	
⑤農集(君賀地区)の廃止 ⇒公共(流域)への統合	概略検討・関係機関協議									
経営戦略改定										
使用料水準の適正化検討										

業績目標

公共下水道事業

項 目	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度
経費回収率 (使用料収入/汚水処理費)	54.8%	55.4%	54.8%	53.6%	52.7%	52.5%	52.3%	52.0%	52.1%	53.0%
使用料収入 (単位：千円)	43,461	44,017	43,792	43,551	43,326	43,116	42,890	42,680	42,560	42,439
汚水処理費 (単位：千円)	79,243	79,400	79,971	81,308	82,262	82,106	82,042	82,081	81,711	80,078
汚水処理原価 (単位：円/㎡)	274.0	271.1	274.5	280.6	285.4	286.2	287.5	289.1	288.6	283.6
水洗化率	61.5%	62.6%	62.6%	62.6%	62.6%	62.6%	62.6%	62.6%	62.9%	63.3%

特定環境保全公共下水道事業

項 目	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度
経費回収率 (使用料収入/汚水処理費)	64.1%	63.8%	63.0%	61.8%	61.1%	61.4%	61.1%	61.3%	60.7%	60.5%
使用料収入 (単位：千円)	181,240	183,559	182,641	181,675	180,741	179,823	178,921	178,019	177,488	176,956
汚水処理費 (単位：千円)	282,952	287,851	290,012	294,180	295,902	292,928	292,894	290,381	292,228	292,621
汚水処理原価 (単位：円/㎡)	236.3	237.4	240.4	245.1	247.8	246.6	247.8	246.9	249.2	250.3
水洗化率	86.3%	87.9%	87.9%	87.8%	87.8%	87.8%	87.8%	87.8%	88.3%	88.8%

農業集落排水事業

項 目	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度
経費回収率 (使用料収入/汚水処理費)	41.6%	40.9%	40.8%	40.3%	39.8%	39.7%	39.3%	38.9%	37.3%	35.9%
使用料収入 (単位：千円)	82,835	81,960	81,510	81,059	80,609	80,159	79,708	79,258	77,057	74,857
汚水処理費 (単位：千円)	199,126	200,301	199,788	200,993	202,424	202,118	202,981	203,776	206,539	208,274
汚水処理原価 (単位：円/㎡)	361.7	367.7	368.8	373.1	377.8	379.4	383.1	386.8	403.3	418.6
水洗化率	87.4%	87.4%	87.9%	88.3%	88.8%	89.2%	89.7%	90.1%	90.2%	90.4%

3事業合算

項 目	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度
経費回収率 (使用料収入/汚水処理費)	54.8%	54.5%	54.0%	53.1%	52.5%	52.5%	52.2%	52.1%	51.2%	50.6%
使用料収入 (単位：千円)	307,536	309,536	307,943	306,285	304,676	303,098	301,519	299,957	297,105	294,252
汚水処理費 (単位：千円)	561,321	567,552	569,771	576,481	580,588	577,151	577,917	576,238	580,478	580,974
汚水処理原価 (単位：円/㎡)	275.6	276.8	279.3	284.2	287.7	287.5	289.4	290.0	295.0	298.1
水洗化率	82.0%	83.0%	83.1%	83.2%	83.3%	83.4%	83.6%	83.7%	84.0%	84.4%

稲敷市下水道事業経営戦略

令和6年10月

稲敷市